

第2編 犯罪被害状況

第1章 世帯犯罪被害

本章では、調査回答者の過去5年間における世帯犯罪に関する被害の有無を取り上げ、さらに、被害に遭った場合には、一番最近の被害について、被害の状況及び被害の申告状況を調査回答者の属性等との関係から検討する。

第1節 乗り物関係の被害

本節では、世帯犯罪被害のうち、過去5年間の乗り物関係の被害について検討する。

1 車上盗

(1) 自動車所有世帯の特徴

車上盗及び自動車損壊（本節2項参照）の被害に遭った世帯の特徴を検討する前提として、まず、自動車を所有している世帯の特徴を見る。

調査回答者（4,179人）に対し、「過去5年間に、あなたや御家族で、自家用の自動車（乗用車のほか、バン、トラックなどの貨物車も含みます。）を持っていた人はいましたか。」と質問したところ、「はい」と答えた人は3,529人で、調査回答者の84.4%であった。

自動車の所有状況について、都市規模別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、**2-1-1-1-1表**から**2-1-1-1-3表**のとおりである。 χ^2 検定の結果、いずれも有意な関連性が見られた。都市規模別では、「人口10万人以上の市」及び「人口10万人未満の市町村」において、自動車の所有「あり」の構成比が高く、「政令指定都市等」において、同構成比が低かった。世帯人数別では、「3人」、「4人」及び「5人以上」において、自動車の所有「あり」の構成比が高く、「1人」において、同構成比が低かった。住居形態別では、「一戸建て」において、自動車の所有「あり」の構成比が高く、「アパート等」において、同構成比が低かった。

2-1-1-1表 都市規模別 自動車の所有状況

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	760 (70.7) [-14.4]	315 (29.3) [14.4]	1,075 (100.0)	$\chi^2(2)=231.281$ $p<.001$
人口10万人以上の市	1,514 (86.5) [3.1]	237 (13.5) [-3.1]	1,751 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	1,255 (92.8) [10.3]	98 (7.2) [-10.3]	1,353 (100.0)	
計	3,529 (84.4)	650 (15.6)	4,179 (100.0)	

注 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-1-1-1-2表 世帯人数別 自動車の所有状況

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	299 (59.8) [-17.0]	201 (40.2) [17.0]	500 (100.0)	$\chi^2(4)=338.699$ $p<.001$
2 人	1,075 (83.9) [-1.5]	206 (16.1) [1.5]	1,281 (100.0)	
3 人	888 (88.6) [3.5]	114 (11.4) [-3.5]	1,002 (100.0)	
4 人	807 (91.8) [6.2]	72 (8.2) [-6.2]	879 (100.0)	
5人以上	453 (95.8) [6.9]	20 (4.2) [-6.9]	473 (100.0)	
計	3,522 (85.2)	613 (14.8)	4,135 (100.0)	

注 1 世帯人数が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-1-1-1-3表 住居形態別 自動車の所有状況

区 分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	752 (70.7) [-15.3]	311 (29.3) [15.3]	1,063 (100.0)	$\chi^2(2)=331.923$ $p<.001$
一戸建て	2,754 (90.9) [17.2]	277 (9.1) [-17.2]	3,031 (100.0)	
その他	17 (37.8) [-9.0]	28 (62.2) [9.0]	45 (100.0)	
計	3,523 (85.1)	616 (14.9)	4,139 (100.0)	

注 1 住居形態が不詳の者を除く。
2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

(2) 被害の状況

自動車の所有に係る質問について「あり」と答えた人（3,529人）に対して、「過去5年間に、あなたや御家族で、自動車の中に置いてあったバック等の物、又はタイヤ等の車の部品を盗まれたことがありますか。なお、自動車の破損や自動車ごと盗難にあった場合は含めないでください。」と質問したところ、「ある」と答えた人は57人（1.6%）であった。

被害の有無について、都市規模別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、2-1-1-1-4表から2-1-1-1-6表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-1-1-1-4表 都市規模別 車上盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	18 (2.4) [1.9]	741 (97.6) [-1.9]	759 (100.0)	$\chi^2(2)=3.693$ $p=.158$
人口10万人以上の市	23 (1.5) [-0.4]	1,487 (98.5) [0.4]	1,510 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	16 (1.3) [-1.2]	1,235 (98.7) [1.2]	1,251 (100.0)	
計	57 (1.6)	3,463 (98.4)	3,520 (100.0)	

注 1 車上盗被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-1-5表 世帯人数別 車上盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	7 (2.3) [1.0]	292 (97.7) [-1.0]	299 (100.0)	$\chi^2(4)=1.805$ $p=.772$
2 人	17 (1.6) [-0.1]	1,057 (98.4) [0.1]	1,074 (100.0)	
3 人	15 (1.7) [0.2]	872 (98.3) [-0.2]	887 (100.0)	
4 人	10 (1.2) [-1.0]	795 (98.8) [1.0]	805 (100.0)	
5人以上	8 (1.8) [0.3]	441 (98.2) [-0.3]	449 (100.0)	
計	57 (1.6)	3,457 (98.4)	3,514 (100.0)	

注 1 世帯人数又は車上盗被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-1-6表 住居形態別 車上盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	13 (1.7) [0.3]	739 (98.3) [-0.3]	752 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.809$
一戸建て	44 (1.6) [-0.2]	2,702 (98.4) [0.2]	2,746 (100.0)	
そ の 他	- [-0.5]	17 (100.0) [0.5]	17 (100.0)	
計	57 (1.6)	3,458 (98.4)	3,515 (100.0)	

注 1 住居形態又は車上盗被害の有無が不詳の者を除く。
 2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
 3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

被害を受けた場所について、都市規模別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、2-1-1-1-7表から2-1-1-1-9表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、都市規模別及び世帯人数別において有意な関連性は見られなかった（住居形態別においては、「その他」に該当する人がいなかったため、検定は困難であった。）。

2-1-1-1-7表 都市規模別 車上盗の被害場所

区 分	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他 国内	計	検定結果
政令指定都市等	11 (61.1) [1.2]	2 (11.1) [0.0]	2 (11.1) [-2.0]	1 (5.6) [0.0]	2 (11.1) [1.3]	18 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.334$
人口10万人 以上の市	10 (45.5) [-0.4]	3 (13.6) [0.5]	7 (31.8) [0.4]	2 (9.1) [1.0]	- [-1.5]	22 (100.0)	
人口10万人 未満の市町村	6 (40.0) [-0.8]	1 (6.7) [-0.6]	7 (46.7) [1.8]	- [-1.1]	1 (6.7) [0.2]	15 (100.0)	
計	27 (49.1)	6 (10.9)	16 (29.1)	3 (5.5)	3 (5.5)	55 (100.0)	

注 1 車上盗の被害場所が不詳の者を除く。
 2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-1-1-1-8表 世帯人数別 車上盗の被害場所

区分	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他 国内	計	検定結果
1 人	4 (66.7) [0.9]	— [−0.9]	2 (33.3) [0.2]	— [−0.6]	— [−0.6]	6 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.980$
2 人	6 (35.3) [−1.4]	3 (17.6) [1.1]	6 (35.3) [0.7]	1 (5.9) [0.1]	1 (5.9) [0.1]	17 (100.0)	
3 人	8 (53.3) [0.4]	1 (6.7) [−0.6]	4 (26.7) [−0.2]	1 (6.7) [0.2]	1 (6.7) [0.2]	15 (100.0)	
4 人	4 (44.4) [−0.3]	2 (22.2) [1.2]	2 (22.2) [−0.5]	— [−0.8]	1 (11.1) [0.8]	9 (100.0)	
5人以上	5 (62.5) [0.8]	— [−1.1]	2 (25.0) [−0.3]	1 (12.5) [0.9]	— [−0.7]	8 (100.0)	
計	27 (49.1)	6 (10.9)	16 (29.1)	3 (5.5)	3 (5.5)	55 (100.0)	

注 1 車上盗の被害場所が不詳の者を除く。

2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-1-9表 住居形態別 車上盗の被害場所

区分	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他 国内	計
アパート等	8 (66.7)	—	3 (25.0)	—	1 (8.3)	12 (100.0)
一戸建て	19 (44.2)	6 (14.0)	13 (30.2)	3 (7.0)	2 (4.7)	43 (100.0)
その他	—	—	—	—	—	—
計	27 (49.1)	6 (10.9)	16 (29.1)	3 (5.5)	3 (5.5)	55 (100.0)

注 1 車上盗の被害場所が不詳の者を除く。

2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。

3 ()内は、構成比である。

(3) 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人（57人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が31人、「いいえ」が24人、「分からない」が2人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、車上盗の被害に遭ったことがあると答えた人の54.4%であった。

被害申告の有無について、都市規模別及び世帯人数別に見ると、2-1-1-1-10表及び2-1-1-1-11表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-1-1-1-10表 都市規模別 車上盗被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	9 (50.0) [-0.7]	9 (50.0) [0.7]	18 (100.0)	$\chi^2(2)=0.547$ $p=.761$
人口10万人以上の市	12 (57.1) [0.1]	9 (42.9) [-0.1]	21 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	10 (62.5) [0.6]	6 (37.5) [-0.6]	16 (100.0)	
計	31 (56.4)	24 (43.6)	55 (100.0)	

注 1 車上盗被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-1-11表 世帯人数別 車上盗被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	2 (33.3) [-1.2]	4 (66.7) [1.2]	6 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.194$
2 人	9 (52.9) [-0.3]	8 (47.1) [0.3]	17 (100.0)	
3 人	11 (73.3) [1.6]	4 (26.7) [-1.6]	15 (100.0)	
4 人	3 (33.3) [-1.5]	6 (66.7) [1.5]	9 (100.0)	
5人以上	6 (75.0) [1.1]	2 (25.0) [-1.1]	8 (100.0)	
計	31 (56.4)	24 (43.6)	55 (100.0)	

注 1 車上盗被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2 自動車損壊

(1) 被害の状況

自動車の所有に係る質問について「あり」と答えた人(3,529人)に対して、「過去5年間に、盗難とは別に、あなたや御家族が持っている自家用の自動車を、わざと傷付けられたり、壊されたりしたことがありましたか。確実になくても、あなたがわざとであると考えている場合は、それを含めてください。なお、交通事故は含めないでください。」と質問したところ、「ある」と答えた人は196人(5.6%)であった。

被害の有無について、都市規模別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、2-1-1-2-1表から2-1-1-2-3表のとおりである。χ²検定又はFisherの正確確率検定の結果、住居形態別で有意な関連性が見られた。「アパート等」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「一戸建て」において、同構成比が低かった。

2-1-1-2-1表 都市規模別 自動車損壊被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	47 (6.2) [0.8]	708 (93.8) [-0.8]	755 (100.0)	χ ² (2)=5.088 p=.079
人口10万人以上の市	94 (6.3) [1.5]	1,406 (93.7) [-1.5]	1,500 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	55 (4.4) [-2.3]	1,189 (95.6) [2.3]	1,244 (100.0)	
計	196 (5.6)	3,303 (94.4)	3,499 (100.0)	

注 1 自動車損壊被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-2-2表 世帯人数別 自動車損壊被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	22 (7.4) [1.4]	274 (92.6) [-1.4]	296 (100.0)	χ ² (4)=3.104 p=.541
2 人	60 (5.6) [-0.0]	1,011 (94.4) [0.0]	1,071 (100.0)	
3 人	42 (4.8) [-1.2]	837 (95.2) [1.2]	879 (100.0)	
4 人	47 (5.9) [0.4]	754 (94.1) [-0.4]	801 (100.0)	
5人以上	25 (5.6) [0.0]	420 (94.4) [-0.0]	445 (100.0)	
計	196 (5.6)	3,296 (94.4)	3,492 (100.0)	

注 1 世帯人数又は自動車損壊被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-2-3表 住居形態別 自動車損壊被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	54 (7.2) [2.2]	692 (92.8) [-2.2]	746 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.008$
一戸建て	139 (5.1) [-2.5]	2,591 (94.9) [2.5]	2,730 (100.0)	
そ の 他	3 (17.6) [2.2]	14 (82.4) [-2.2]	17 (100.0)	
計	196 (5.6)	3,297 (94.4)	3,493 (100.0)	

注 1 住居形態又は自動車損壊被害の有無が不詳の者を除く。
 2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
 3 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

被害を受けた場所について、都市規模別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、2-1-1-2-4表から2-1-1-2-6表のとおりである。 χ^2 検定、Fisherの正確確率検定又はモンテカルロ法による検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-1-1-2-4表 都市規模別 自動車損壊の被害場所

区 分	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他 国内	計	検定結果
政令指定都市等	15 (32.6) [1.5]	10 (21.7) [1.6]	9 (19.6) [-2.8]	6 (13.0) [0.8]	6 (13.0) [-0.3]	46 (100.0)	$\chi^2(8)=14.676$ $p=.066$
人口10万人 以上の市	21 (25.6) [0.3]	9 (11.0) [-1.2]	36 (43.9) [1.8]	4 (4.9) [-2.1]	12 (14.6) [0.1]	82 (100.0)	
人口10万人 未満の市町村	8 (15.4) [-1.8]	7 (13.5) [-0.2]	21 (40.4) [0.7]	8 (15.4) [1.5]	8 (15.4) [0.2]	52 (100.0)	
計	44 (24.4)	26 (14.4)	66 (36.7)	18 (10.0)	26 (14.4)	180 (100.0)	

注 1 自動車損壊の被害場所が不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-2-5表 世帯人数別 自動車損壊の被害場所

区分	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他 国内	計	検定結果
1 人	6 (30.0) [0.6]	5 (25.0) [1.4]	6 (30.0) [-0.7]	2 (10.0) [0.0]	1 (5.0) [-1.3]	20 (100.0)	モンテカルロ法 $p=.966$
2 人	13 (24.1) [-0.1]	7 (13.0) [-0.4]	20 (37.0) [0.1]	5 (9.3) [-0.2]	9 (16.7) [0.6]	54 (100.0)	
3 人	10 (26.3) [0.3]	5 (13.2) [-0.3]	14 (36.8) [0.0]	3 (7.9) [-0.5]	6 (15.8) [0.3]	38 (100.0)	
4 人	10 (22.2) [-0.4]	8 (17.8) [0.7]	17 (37.8) [0.2]	4 (8.9) [-0.3]	6 (13.3) [-0.2]	45 (100.0)	
5人以上	5 (21.7) [-0.3]	1 (4.3) [-1.5]	9 (39.1) [0.3]	4 (17.4) [1.3]	4 (17.4) [0.4]	23 (100.0)	
計	44 (24.4)	26 (14.4)	66 (36.7)	18 (10.0)	26 (14.4)	180 (100.0)	

注 1 自動車損壊の被害場所が不詳の者を除く。

2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-1-1-2-6表 住居形態別 自動車損壊の被害場所

区分	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他 国内	計	検定結果
アパート等	17 (35.4) [2.1]	5 (10.4) [-0.9]	15 (31.3) [-0.9]	5 (10.4) [0.1]	6 (12.5) [-0.4]	48 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.232$
一戸建て	26 (20.2) [-2.1]	20 (15.5) [0.6]	51 (39.5) [1.3]	12 (9.3) [-0.5]	20 (15.5) [0.6]	129 (100.0)	
その他	1 (33.3) [0.4]	1 (33.3) [0.9]	- [-1.3]	1 (33.3) [1.4]	- [-0.7]	3 (100.0)	
計	44 (24.4)	26 (14.4)	66 (36.7)	18 (10.0)	26 (14.4)	180 (100.0)	

注 1 自動車損壊の被害場所が不詳の者を除く。

2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。

3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

(2) 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人（196人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が38人、「いいえ」が150人、「分からない」が8人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、自動車損壊の被害に遭ったことがあると答えた人の19.4%であった。

被害申告の有無について、都市規模別及び世帯人数別に見ると、2-1-1-2-7表及び2-1-1-2-8表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-1-1-2-7表 都市規模別 自動車損壊被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	12 (26.7) [1.2]	33 (73.3) [-1.2]	45 (100.0)	$\chi^2(2)=3.631$ $p=.163$
人口10万人以上の市	13 (14.4) [-1.9]	77 (85.6) [1.9]	90 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	13 (24.5) [0.9]	40 (75.5) [-0.9]	53 (100.0)	
計	38 (20.2)	150 (79.8)	188 (100.0)	

注 1 自動車損壊被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-2-8表 世帯人数別 自動車損壊被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	5 (23.8) [0.4]	16 (76.2) [-0.4]	21 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.649$
2人	10 (17.5) [-0.6]	47 (82.5) [0.6]	57 (100.0)	
3人	10 (25.6) [0.9]	29 (74.4) [-0.9]	39 (100.0)	
4人	7 (14.9) [-1.0]	40 (85.1) [1.0]	47 (100.0)	
5人以上	6 (25.0) [0.6]	18 (75.0) [-0.6]	24 (100.0)	
計	38 (20.2)	150 (79.8)	188 (100.0)	

注 1 自動車損壊被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

3 バイク盗

(1) 原動機付自転車・自動二輪車所有世帯の特徴

原動機付自転車又は自動二輪車（以下「バイク」という。）の盗難の被害に遭った世帯の特徴を検討する前提として、まず、バイクを所有している世帯の特徴を見る。

調査回答者（4,179人）に対し、「過去5年間に、あなたや御家族で、原付バイクや自動二輪車（スクーター、オートバイなど）を持っていた人はいましたか。」と質問したところ、「はい」と答えた人は778人で、調査回答者の18.6%であった。

バイクの所有状況について、都市規模別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、2-1-1-3-1表から2-1-1-3-3表のとおりである。χ²検定の結果、いずれも有意な関連性が見られた。都市規模別では、「人口10万人未満の市町村」において、バイクの所有「あり」の構成比が高く、「政令指定都市等」において、同構成比が低かった。世帯人数別では、「4人」及び「5人以上」において、バイクの所有「あり」の構成比が高く、「1人」及び「2人」において、同構成比が低かった。住居形態別では、「一戸建て」において、バイクの所有「あり」の構成比が高く、「アパート等」において、同構成比が低かった。

2-1-1-3-1表 都市規模別 バイクの所有状況

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	167 (15.5) [-3.0]	908 (84.5) [3.0]	1,075 (100.0)	χ ² (2)=9.724 p=.008
人口10万人以上の市	336 (19.2) [0.8]	1,415 (80.8) [-0.8]	1,751 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	275 (20.3) [2.0]	1,078 (79.7) [-2.0]	1,353 (100.0)	
計	778 (18.6)	3,401 (81.4)	4,179 (100.0)	

注 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-1-1-3-2表 世帯人数別 バイクの所有状況

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	55 (11.0) [-4.8]	445 (89.0) [4.8]	500 (100.0)	χ ² (4)=43.786 p<.001
2 人	209 (16.3) [-2.8]	1,072 (83.7) [2.8]	1,281 (100.0)	
3 人	201 (20.1) [1.2]	801 (79.9) [-1.2]	1,002 (100.0)	
4 人	197 (22.4) [3.1]	682 (77.6) [-3.1]	879 (100.0)	
5人以上	116 (24.5) [3.4]	357 (75.5) [-3.4]	473 (100.0)	
計	778 (18.8)	3,357 (81.2)	4,135 (100.0)	

注 1 世帯人数が不詳の者を除く。

2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-1-1-3-3表 住居形態別 バイクの所有状況

区 分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	138 (13.0) [-5.6]	925 (87.0) [5.6]	1,063 (100.0)	$\chi^2(2) = 31.470$ $p < .001$
一戸建て	630 (20.8) [5.5]	2,401 (79.2) [-5.5]	3,031 (100.0)	
そ の 他	9 (20.0) [0.2]	36 (80.0) [-0.2]	45 (100.0)	
計	777 (18.8)	3,362 (81.2)	4,139 (100.0)	

注 1 住居形態が不詳の者を除く。
 2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
 3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

(2) 被害の状況

バイクの所有に係る質問について「あり」と答えた人(778人)に対して、「過去5年間に、あなたや御家族で、原付バイクや自動二輪車を盗まれたことがありましたか。」と質問したところ、「ある」と答えた人は13人(1.7%)であった。

被害の有無について、都市規模別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、2-1-1-3-4表から2-1-1-3-6表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-1-1-3-4表 都市規模別 バイク盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	4 (2.4) [0.8]	161 (97.6) [-0.8]	165 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p = .255$
人口10万人以上の市	7 (2.1) [0.8]	329 (97.9) [-0.8]	336 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	2 (0.7) [-1.5]	273 (99.3) [1.5]	275 (100.0)	
計	13 (1.7)	763 (98.3)	776 (100.0)	

注 1 バイク盗被害の有無が不詳の者を除く。
 2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-1-1-3-5表 世帯人数別 バイク盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	1 (1.8) [0.1]	54 (98.2) [-0.1]	55 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.960$
2 人	4 (1.9) [0.3]	205 (98.1) [-0.3]	209 (100.0)	
3 人	4 (2.0) [0.4]	197 (98.0) [-0.4]	201 (100.0)	
4 人	3 (1.5) [-0.2]	192 (98.5) [0.2]	195 (100.0)	
5人以上	1 (0.9) [-0.7]	115 (99.1) [0.7]	116 (100.0)	
計	13 (1.7)	763 (98.3)	776 (100.0)	

注 1 バイク盗被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-3-6表 住居形態別 バイク盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	2 (1.5) [-0.2]	135 (98.5) [0.2]	137 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.156$
一戸建て	10 (1.6) [-0.4]	619 (98.4) [0.4]	629 (100.0)	
そ の 他	1 (11.1) [2.2]	8 (88.9) [-2.2]	9 (100.0)	
計	13 (1.7)	762 (98.3)	775 (100.0)	

注 1 住居形態又はバイク盗被害の有無が不詳の者を除く。
2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
3 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

被害を受けた場所について、都市規模別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、2-1-1-3-7表から2-1-1-3-9表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-1-1-3-7表 都市規模別 バイク盗の被害場所

区 分	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職 場	計	検定結果
政令指定都市等	2 (50.0) [-0.6]	- [-0.7]	1 (25.0) [0.6]	1 (25.0) [0.6]	4 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=1.000$
人口10万人 以上の市	4 (57.1) [-0.4]	1 (14.3) [1.0]	1 (14.3) [-0.1]	1 (14.3) [-0.1]	7 (100.0)	
人口10万人 未満の市町村	2 (100.0) [1.2]	- [-0.4]	- [-0.7]	- [-0.7]	2 (100.0)	
計	8 (61.5)	1 (7.7)	2 (15.4)	2 (15.4)	13 (100.0)	

注 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-3-8表 世帯人数別 バイク盗の被害場所

区 分	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職 場	計	検定結果
1 人	- [-1.3]	- [-0.3]	- [-0.4]	1 (100.0) [2.4]	1 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.802$
2 人	2 (50.0) [-0.6]	- [-0.7]	1 (25.0) [0.6]	1 (25.0) [0.6]	4 (100.0)	
3 人	3 (75.0) [0.7]	1 (25.0) [1.6]	- [-1.0]	- [-1.0]	4 (100.0)	
4 人	2 (66.7) [0.2]	- [-0.6]	1 (33.3) [1.0]	- [-0.8]	3 (100.0)	
5人以上	1 (100.0) [0.8]	- [-0.3]	- [-0.4]	- [-0.4]	1 (100.0)	
計	8 (61.5)	1 (7.7)	2 (15.4)	2 (15.4)	13 (100.0)	

注 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-3-9表 住居形態別 バイク盗の被害場所

区 分	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職 場	計	検定結果
アパート等	1 (50.0) [-0.4]	- [-0.4]	- [-0.7]	1 (50.0) [1.5]	2 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.804$
一戸建て	6 (60.0) [-0.2]	1 (10.0) [0.6]	2 (20.0) [0.8]	1 (10.0) [-1.0]	10 (100.0)	
そ の 他	1 (100.0) [0.8]	- [-0.3]	- [-0.4]	- [-0.4]	1 (100.0)	
計	8 (61.5)	1 (7.7)	2 (15.4)	2 (15.4)	13 (100.0)	

注 1 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

(3) 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人（13人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が12人、「いいえ」が1人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、バイク盗の被害に遭ったことがあると答えた人の92.3%であった。

被害申告の有無について、都市規模別及び世帯人数別に見ると、2-1-1-3-10表及び2-1-1-3-11表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-1-1-3-10表 都市規模別 バイク盗被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	4 (100.0) [0.7]	- [-0.7]	4 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.154$
人口10万人以上の市	7 (100.0) [1.1]	- [-1.1]	7 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	1 (50.0) [-2.4]	1 (50.0) [2.4]	2 (100.0)	
計	12 (92.3)	1 (7.7)	13 (100.0)	

注（ ）内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-3-11表 世帯人数別 バイク盗被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	1 (100.0) [0.3]	- [-0.3]	1 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=1.000$
2 人	4 (100.0) [0.7]	- [-0.7]	4 (100.0)	
3 人	3 (75.0) [-1.6]	1 (25.0) [1.6]	4 (100.0)	
4 人	3 (100.0) [0.6]	- [-0.6]	3 (100.0)	
5人以上	1 (100.0) [0.3]	- [-0.3]	1 (100.0)	
計	12 (92.3)	1 (7.7)	13 (100.0)	

注（ ）内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

4 自転車盗

(1) 自転車所有世帯の特徴

自転車盗の被害に遭った世帯の特徴を検討する前提として、まず、自転車を所有している世帯の特徴を見る。

調査回答者(4,179人)に対し、「過去5年間に、あなたや御家族で、自転車(子供用も含みます)を持っていた人はいましたか。」と質問したところ、「はい」と答えた人は2,839人で、調査回答者の67.9%であった。

自転車の所有状況について、都市規模別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、**2-1-1-4-1表**から**2-1-1-4-3表**のとおりである。 χ^2 検定の結果、いずれも有意な関連性が見られた。都市規模別では、「人口10万人以上の市」において、自転車の所有「あり」の構成比が高く、「人口10万人未満の市町村」において、同構成比が低かった。世帯人数別では、「4人」及び「5人以上」において、自転車の所有「あり」の構成比が高く、「1人」及び「2人」において、同構成比が低かった。住居形態別では、「一戸建て」において、自転車の所有「あり」の構成比が高く、「アパート等」において、同構成比が低かった。

2-1-1-4-1表 都市規模別 自転車の所有状況

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	748 (69.6) [1.3]	327 (30.4) [-1.3]	1,075 (100.0)	$\chi^2(2)=20.964$ $p<.001$
人口10万人以上の市	1,236 (70.6) [3.1]	515 (29.4) [-3.1]	1,751 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	855 (63.2) [-4.5]	498 (36.8) [4.5]	1,353 (100.0)	
計	2,839 (67.9)	1,340 (32.1)	4,179 (100.0)	

注 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-4-2表 世帯人数別 自転車の所有状況

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	256 (51.2) [-8.9]	244 (48.8) [8.9]	500 (100.0)	$\chi^2(4)=228.078$ $p<.001$
2 人	780 (60.9) [-7.1]	501 (39.1) [7.1]	1,281 (100.0)	
3 人	684 (68.3) [-0.2]	318 (31.7) [0.2]	1,002 (100.0)	
4 人	714 (81.2) [9.1]	165 (18.8) [-9.1]	879 (100.0)	
5人以上	401 (84.8) [8.1]	72 (15.2) [-8.1]	473 (100.0)	
計	2,835 (68.6)	1,300 (31.4)	4,135 (100.0)	

注 1 世帯人数が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-1-1-4-3表 住居形態別 自転車の所有状況

区 分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	662 (62.3) [-5.0]	401 (37.7) [5.0]	1,063 (100.0)	$\chi^2(2)=25.425$ $p<.001$
一戸建て	2,140 (70.6) [4.9]	891 (29.4) [-4.9]	3,031 (100.0)	
そ の 他	32 (71.1) [0.4]	13 (28.9) [-0.4]	45 (100.0)	
計	2,834 (68.5)	1,305 (31.5)	4,139 (100.0)	

注 1 住居形態が不詳の者を除く。
2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

(2) 被害の状況

自転車の所有に係る質問について「あり」と答えた人(2,839人)に対して、「過去5年間に、あなたや御家族で、自転車を盗まれたことがありましたか。」と質問したところ、「ある」と答えた人は167人(5.9%)であった。

被害の有無について、都市規模別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、2-1-1-4-4表から2-1-1-4-6表のとおりである。 χ^2 検定の結果、都市規模別及び住居形態別で有意な関連性が見られた。都市規模別では、「人口10万人以上の市」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「人口10万人未満の市町村」において、同構成比が低かった。住居形態別では、「アパート等」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「一戸建て」において、同構成比が低かった。

2-1-1-4-4表 都市規模別 自転車盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	51 (6.9) [1.3]	693 (93.1) [-1.3]	744 (100.0)	$\chi^2(2)=11.339$ $p=.003$
人口10万人以上の市	85 (6.9) [2.0]	1,146 (93.1) [-2.0]	1,231 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	31 (3.6) [-3.4]	822 (96.4) [3.4]	853 (100.0)	
計	167 (5.9)	2,661 (94.1)	2,828 (100.0)	

注 1 自転車盗被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-4-5表 世帯人数別 自転車盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	18 (7.1) [0.8]	235 (92.9) [-0.8]	253 (100.0)	$\chi^2(4)=2.386$ $p=.665$
2 人	40 (5.1) [-1.1]	739 (94.9) [1.1]	779 (100.0)	
3 人	40 (5.9) [-0.0]	640 (94.1) [0.0]	680 (100.0)	
4 人	41 (5.8) [-0.2]	671 (94.2) [0.2]	712 (100.0)	
5人以上	28 (7.0) [1.0]	372 (93.0) [-1.0]	400 (100.0)	
計	167 (5.9)	2,657 (94.1)	2,824 (100.0)	

注 1 世帯人数又は自転車盗被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-4-6表 住居形態別 自転車盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	52 (7.9) [2.5]	607 (92.1) [-2.5]	659 (100.0)	$\chi^2(2)=6.988$ $p=.030$
一戸建て	112 (5.3) [-2.6]	2,020 (94.7) [2.6]	2,132 (100.0)	
その他	3 (9.4) [0.8]	29 (90.6) [-0.8]	32 (100.0)	
計	167 (5.9)	2,656 (94.1)	2,823 (100.0)	

注 1 住居形態又は自転車盗被害の有無が不詳の者を除く。
2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
3 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

被害を受けた場所について、都市規模別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、2-1-1-4-7表から2-1-1-4-9表のとおりである。Fisherの正確確率検定又はモンテカルロ法による検定の結果、世帯人数別及び住居形態別で有意な関連性が見られた。世帯人数別では、「5人以上」において、「自宅のある市町村内」とする人の構成比が高く、「1人」及び「3人」において、同構成比が低かった。「2人」においては、「職場」とする人の構成比が低かった。住居形態別では、「アパート等」において、「自宅・自宅敷地内」とする人の構成比が高く、「自宅のある市町村内」とする人の構成比が低かった。「一戸建て」においては、「自宅のある市町村内」とする人の構成比が高く、「自宅・自宅敷地内」とする人の構成比が低かった。

2-1-1-4-7表 都市規模別 自転車盗の被害場所

区分	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他 国内	計	検定結果
政令指定都市等	23 (45.1) [1.2]	10 (19.6) [-0.1]	11 (21.6) [-0.9]	3 (5.9) [-0.5]	4 (7.8) [-0.0]	51 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.709$
人口10万人 以上の市	33 (39.3) [0.2]	17 (20.2) [0.0]	22 (26.2) [-0.0]	7 (8.3) [0.5]	5 (6.0) [-1.0]	84 (100.0)	
人口10万人 未満の市町村	7 (24.1) [-1.7]	6 (20.7) [0.1]	10 (34.5) [1.1]	2 (6.9) [-0.1]	4 (13.8) [1.3]	29 (100.0)	
計	63 (38.4)	33 (20.1)	43 (26.2)	12 (7.3)	13 (7.9)	164 (100.0)	

注 1 自転車盗の被害場所が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-4-8表 世帯人数別 自転車盗の被害場所

区分	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他 国内	計	検定結果
1人	9 (52.9) [1.3]	4 (23.5) [0.4]	1 (5.9) [-2.0]	1 (5.9) [-0.2]	2 (11.8) [0.6]	17 (100.0)	モンテカルロ法 $p=.035$
2人	18 (45.0) [1.0]	8 (20.0) [-0.0]	11 (27.5) [0.2]	- [-2.0]	3 (7.5) [-0.1]	40 (100.0)	
3人	18 (46.2) [1.1]	9 (23.1) [0.5]	5 (12.8) [-2.2]	5 (12.8) [1.5]	2 (5.1) [-0.7]	39 (100.0)	
4人	11 (26.8) [-1.8]	9 (22.0) [0.3]	14 (34.1) [1.3]	5 (12.2) [1.4]	2 (4.9) [-0.8]	41 (100.0)	
5人以上	7 (25.9) [-1.5]	3 (11.1) [-1.3]	12 (44.4) [2.4]	1 (3.7) [-0.8]	4 (14.8) [1.4]	27 (100.0)	
計	63 (38.4)	33 (20.1)	43 (26.2)	12 (7.3)	13 (7.9)	164 (100.0)	

注 1 自転車盗の被害場所が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-4-9表 住居形態別 自転車盗の被害場所

区分	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他 国内	計	検定結果
アパート等	28 (53.8) [2.8]	12 (23.1) [0.6]	6 (11.5) [-2.9]	3 (5.8) [-0.5]	3 (5.8) [-0.7]	52 (100.0)	Fisherの正確率検定 $p=.022$
一戸建て	34 (31.2) [-2.7]	21 (19.3) [-0.4]	36 (33.0) [2.8]	9 (8.3) [0.7]	9 (8.3) [0.2]	109 (100.0)	
その他	1 (33.3) [-0.2]	- [-0.9]	1 (33.3) [0.3]	- [-0.5]	1 (33.3) [1.6]	3 (100.0)	
計	63 (38.4)	33 (20.1)	43 (26.2)	12 (7.3)	13 (7.9)	164 (100.0)	

注 1 自転車盗の被害場所が不詳の者を除く。
 2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
 3 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

(3) 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人(167人)に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が96人、「いいえ」が66人、「分からない」が5人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、自転車盗の被害に遭ったことがあると答えた人の57.5%であった。

被害申告の有無について、都市規模別及び世帯人数別に見ると、2-1-1-4-10表及び2-1-1-4-11表のとおりである。 χ^2 検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-1-1-4-10表 都市規模別 自転車盗被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	35 (70.0) [1.9]	15 (30.0) [-1.9]	50 (100.0)	$\chi^2(2)=3.686$ $p=.158$
人口10万人以上の市	43 (53.1) [-1.6]	38 (46.9) [1.6]	81 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	18 (58.1) [-0.2]	13 (41.9) [0.2]	31 (100.0)	
計	96 (59.3)	66 (40.7)	162 (100.0)	

注 1 自転車盗被害申告の有無が不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-4-11表 世帯人数別 自転車盗被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	11 (64.7) [0.5]	6 (35.3) [-0.5]	17 (100.0)	$\chi^2(4)=1.602$ $p=.808$
2 人	24 (63.2) [0.6]	14 (36.8) [-0.6]	38 (100.0)	
3 人	20 (52.6) [-1.0]	18 (47.4) [1.0]	38 (100.0)	
4 人	23 (56.1) [-0.5]	18 (43.9) [0.5]	41 (100.0)	
5人以上	18 (64.3) [0.6]	10 (35.7) [-0.6]	28 (100.0)	
計	96 (59.3)	66 (40.7)	162 (100.0)	

注 1 自転車盗被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

5 あおり運転

(1) 自動車等運転世帯の特徴

あおり運転の被害に遭った世帯の特徴を検討する前提として、まず、自転車、バイク又は自動車（以下「自動車等」という。）を運転している世帯の特徴を見る。

調査回答者（4,179人）に対し、「過去5年間に、あなたや御家族で、自転車（子供用も含みます）、原付バイク・自動二輪車、又は自動車（乗用車のほか、バン、トラックなどの貨物車も含みます）を運転していた人はいましたか。」と質問したところ、「はい」と答えた人は3,505人で、調査回答者の83.9%であった。

自動車等の運転状況について、都市規模別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、2-1-1-5-1表から2-1-1-5-3表のとおりである。 χ^2 検定の結果、いずれも有意な関連性が見られた。都市規模別では、「人口10万人未満の市町村」において、自動車等の運転者「あり」の構成比が高く、「政令指定都市等」において、同構成比が低かった。世帯人数別では、「3人」、「4人」及び「5人以上」において、自動車等の運転者「あり」の構成比が高く、「1人」において、同構成比が低かった。住居形態別では、「一戸建て」において、自動車等の運転者「あり」の構成比が高く、「アパート等」において、同構成比が低かった。

2-1-1-5-1表 都市規模別 自動車等の運転者の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	853 (79.3) [-4.7]	222 (20.7) [4.7]	1,075 (100.0)	$\chi^2(2)=23.530$ $p<.001$
人口10万人以上の市	1,483 (84.7) [1.2]	268 (15.3) [-1.2]	1,751 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	1,169 (86.4) [3.1]	184 (13.6) [-3.1]	1,353 (100.0)	
計	3,505 (83.9)	674 (16.1)	4,179 (100.0)	

注 1 「自動車等」は、自動車、バイク又は自転車を用いる。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-5-2表 世帯人数別 自動車等の運転者の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	334 (66.8) [-11.8]	166 (33.2) [11.8]	500 (100.0)	$\chi^2(4)=166.483$ $p<.001$
2 人	1,069 (83.5) [-1.4]	212 (16.5) [1.4]	1,281 (100.0)	
3 人	868 (86.6) [2.0]	134 (13.4) [-2.0]	1,002 (100.0)	
4 人	798 (90.8) [5.7]	81 (9.2) [-5.7]	879 (100.0)	
5人以上	430 (90.9) [4.0]	43 (9.1) [-4.0]	473 (100.0)	
計	3,499 (84.6)	636 (15.4)	4,135 (100.0)	

注 1 「自動車等」は、自動車、バイク又は自転車を用いる。
2 世帯人数が不詳の者を除く。
3 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-5-3表 住居形態別 自動車等の運転者の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	816 (76.8) [-8.1]	247 (23.2) [8.1]	1,063 (100.0)	$\chi^2(2)=75.191$ $p<.001$
一戸建て	2,651 (87.5) [8.6]	380 (12.5) [-8.6]	3,031 (100.0)	
そ の 他	32 (71.1) [-2.5]	13 (28.9) [2.5]	45 (100.0)	
計	3,499 (84.5)	640 (15.5)	4,139 (100.0)	

注 1 「自動車等」は、自動車、バイク又は自転車を用いる。
2 住居形態が不詳の者を除く。
3 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
4 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

(2) 被害の状況

自動車等の運転状況に係る質問について「あり」と答えた人（3,505人）に対して、「過去5年間に、あなたや御家族で、あおり運転の被害に遭ったことがありましたか。」と質問したところ、「ある」と答えた人は580人（16.5%）であった。

被害の有無について、都市規模別及び世帯人数別に見ると、2-1-1-5-4表及び2-1-1-5-5表のとおりである。χ²検定の結果、いずれも有意な関連性が見られた。都市規模別では、「人口10万人以上の市」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「政令指定都市等」において、同構成比が低かった。世帯人数別では、「4人」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「1人」及び「2人」において、同構成比が低かった。

2-1-1-5-4表 都市規模別 あおり運転被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	109 (13.2) [-3.4]	718 (86.8) [3.4]	827 (100.0)	χ ² (2)=12.399 p=.002
人口10万人以上の市	271 (18.9) [2.4]	1,165 (81.1) [-2.4]	1,436 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	200 (17.7) [0.6]	933 (82.3) [-0.6]	1,133 (100.0)	
計	580 (17.1)	2,816 (82.9)	3,396 (100.0)	

注 1 あおり運転被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-5-5表 世帯人数別 あおり運転被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	40 (12.2) [-2.5]	288 (87.8) [2.5]	328 (100.0)	χ ² (4)=23.993 p<.001
2 人	144 (13.9) [-3.3]	895 (86.1) [3.3]	1,039 (100.0)	
3 人	152 (18.0) [0.8]	694 (82.0) [-0.8]	846 (100.0)	
4 人	161 (21.0) [3.3]	606 (79.0) [-3.3]	767 (100.0)	
5人以上	81 (19.8) [1.6]	329 (80.2) [-1.6]	410 (100.0)	
計	578 (17.1)	2,812 (82.9)	3,390 (100.0)	

注 1 世帯人数又はあおり運転被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

あおり運転の被害に遭ったときに運転していた車両について、都市規模別及び世帯人数別に見ると、2-1-1-5-6表及び2-1-1-5-7表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、都市規模別で有意な関連性が見られ、「政令指定都市等」において、「自転車」とする人の構成比が高く、「自動車」とする人の構成比が低く、「人口10万人以上の市」において、「自転車」とする人の構成比が低かった。

2-1-1-5-6表 都市規模別 あおり運転の被害時に運転していた車両

区分	自転車	バイク	自動車	計	検定結果
政令指定都市等	12 (11.0) [4.6]	3 (2.8) [0.2]	94 (86.2) [-3.7]	109 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.002$
人口10万人以上の市	5 (1.9) [-2.1]	7 (2.6) [0.3]	256 (95.5) [1.5]	268 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	4 (2.0) [-1.5]	4 (2.0) [-0.5]	191 (96.0) [1.5]	199 (100.0)	
計	21 (3.6)	14 (2.4)	541 (93.9)	576 (100.0)	

注 1 あおり運転の被害時に運転していた車両が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-1-5-7表 世帯人数別 あおり運転の被害時に運転していた車両

区分	自転車	バイク	自動車	計	検定結果
1人	1 (2.5) [-0.4]	3 (7.5) [2.2]	36 (90.0) [-1.1]	40 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.344$
2人	6 (4.2) [0.4]	4 (2.8) [0.3]	133 (93.0) [-0.5]	143 (100.0)	
3人	8 (5.3) [1.3]	4 (2.6) [0.2]	139 (92.1) [-1.1]	151 (100.0)	
4人	5 (3.1) [-0.4]	3 (1.9) [-0.6]	153 (95.0) [0.7]	161 (100.0)	
5人以上	1 (1.3) [-1.2]	- [-1.5]	78 (98.7) [1.9]	79 (100.0)	
計	21 (3.7)	14 (2.4)	539 (93.9)	574 (100.0)	

注 1 世帯人数又はあおり運転の被害時に運転していた車両が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

（3）被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人（580人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が13人、「いいえ」が559人、「分からない」が8人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、あおり運転の被害に遭ったことがあると答えた人の2.2%であった。

被害申告の有無について、都市規模別及び世帯人数別に見ると、2-1-1-5-8表及び2-1-1-5-9表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-1-1-5-8表 都市規模別 あおり運転被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	4 (3.7) [1.1]	104 (96.3) [-1.1]	108 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.498$
人口10万人以上の市	5 (1.9) [-0.6]	260 (98.1) [0.6]	265 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	4 (2.0) [-0.3]	195 (98.0) [0.3]	199 (100.0)	
計	13 (2.3)	559 (97.7)	572 (100.0)	

注 1 あおり運転被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-1-1-5-9表 世帯人数別 あおり運転被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	1 (2.6) [0.1]	38 (97.4) [-0.1]	39 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.853$
2 人	3 (2.1) [-0.2]	139 (97.9) [0.2]	142 (100.0)	
3 人	3 (2.0) [-0.3]	147 (98.0) [0.3]	150 (100.0)	
4 人	3 (1.9) [-0.4]	157 (98.1) [0.4]	160 (100.0)	
5人以上	3 (3.8) [1.0]	76 (96.2) [-1.0]	79 (100.0)	
計	13 (2.3)	557 (97.7)	570 (100.0)	

注 1 世帯人数又はあおり運転被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

6 まとめ

乗り物関係の被害について、被害の有無や捜査機関への被害申告の有無等を属性等との関係から概観すると、以下のような特徴が挙げられる。

- ① 被害の状況について、あおり運転の被害に遭ったことがあると答えた人の構成比は16.5%で、他の犯罪と比べて特に高かった。
- ② 被害の有無については、車上盗及びバイク盗では、有意な関連性が見られなかった一方、自動車損壊、自転車盗及びあおり運転では、都市規模別、世帯人数別又は住居形態別において有意な関連性が見られた。自転車盗及びあおり運転では、都市規模別において有意な関連性が見られ、いずれも「人口10万人以上の市」で被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、自転車盗では、「人口10万人未満の市町村」の同構成比が、あおり運転では、「政令指定都市等」の同構成比がそれぞれ低かった。また、あおり運転では、世帯人数別でも有意な関連性が見られ、「4人」において被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「1人」及び「2人」において同構成比が低かった。
さらに、自動車損壊及び自転車盗では、住居形態別において有意な関連性が見られ、自動車損壊、自転車盗共に、「アパート等」で被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「一戸建て」の同構成比が低かった。
- ③ 被害を受けた場所について、車上盗、自動車損壊及びバイク盗では有意な関連性は見られなかったものの、自転車盗では、世帯人数別及び住居形態別において有意な関連性が見られた。住居形態別について見ると、「アパート等」において、「自宅・自宅敷地内」で被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「自宅のある市町村内」の同構成比が低かった一方、「一戸建て」においては、「自宅のある市町村内」の同構成比が高く、「自宅・自宅敷地内」の同構成比が低かった。
- ④ あおり運転の被害に遭ったときに運転していた車両について、都市規模別で有意な関連性が見られた。「政令指定都市等」では、「自転車」と答えた人の構成比が高く、「自動車」の同構成比が低く、「人口10万人以上の市」では、「自転車」の同構成比が低かった。
- ⑤ 捜査機関への被害の申告状況について、被害に遭ったことがあると答えた人に占める捜査機関に被害を届け出たと答えた人の割合を高いものから見ると、バイク盗（92.3%）、自転車盗（57.5%）、車上盗（54.4%）、自動車損壊（19.4%）、あおり運転（2.2%）であった。

第2節 不法侵入被害

本節では、世帯犯罪被害のうち、過去5年間の不法侵入の被害について検討する。

1 被害の状況

調査回答者（4,179人）に対し、「過去5年間に、誰かがあなたの自宅に許可なく入り込み、お金や物を盗んだこと、又は盗もうとしたことがありましたか。なお、ここでいう「自宅」には、車庫、物置、倉庫、別荘は含めないでください。」と質問したところ、「はい」と答えた人は77人で、調査回答者の1.8%であった。また、実際に金銭や物を盗まれたか尋ねたところ、「はい」が45人、「いいえ」が31人、「分からない」が1人であり、不法侵入の被害に遭ったと答えた人の58.4%が、金品盗の被害（以下この節において「金品被害」という。）に遭っていた。

被害の有無について、都市規模別、世帯人数別、住居形態別及び防犯設備の有無別に見ると、**2-1-2-1-1表**から**2-1-2-1-4表**のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、住居形態別について有意な関連性が見られ、「アパート等」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が低かった。

2-1-2-1-1表 都市規模別 不法侵入被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	15 (1.4) [-1.3]	1,046 (98.6) [1.3]	1,061 (100.0)	$\chi^2(2)=1.693$ $p=.429$
人口10万人以上の市	36 (2.1) [0.9]	1,687 (97.9) [-0.9]	1,723 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	26 (1.9) [0.2]	1,315 (98.1) [-0.2]	1,341 (100.0)	
計	77 (1.9)	4,048 (98.1)	4,125 (100.0)	

注 1 不法侵入被害の有無が不詳の者を除く。

2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-2-1-2表 世帯人数別 不法侵入被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	13 (2.6) [1.3]	484 (97.4) [-1.3]	497 (100.0)	$\chi^2(4)=4.137$ $p=.388$
2 人	28 (2.2) [1.0]	1,249 (97.8) [-1.0]	1,277 (100.0)	
3 人	15 (1.5) [-1.0]	981 (98.5) [1.0]	996 (100.0)	
4 人	12 (1.4) [-1.2]	863 (98.6) [1.2]	875 (100.0)	
5人以上	9 (1.9) [0.1]	460 (98.1) [-0.1]	469 (100.0)	
計	77 (1.9)	4,037 (98.1)	4,114 (100.0)	

注 1 世帯人数又は不法侵入被害の有無が不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-2-1-3表 住居形態別 不法侵入被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	9 (0.8) [-2.8]	1,050 (99.2) [2.8]	1,059 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p<.001$
一戸建て	63 (2.1) [1.9]	2,951 (97.9) [-1.9]	3,014 (100.0)	
そ の 他	4 (8.9) [3.5]	41 (91.1) [-3.5]	45 (100.0)	
計	76 (1.8)	4,042 (98.2)	4,118 (100.0)	

注 1 住居形態又は不法侵入被害の有無が不詳の者を除く。
 2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
 3 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-2-1-4表 防犯設備の有無別 不法侵入被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
防犯設備あり	55 (2.2) [1.7]	2,490 (97.8) [-1.7]	2,545 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.114$
防犯設備なし	20 (1.4) [-1.7]	1,403 (98.6) [1.7]	1,423 (100.0)	
計	75 (1.9)	3,893 (98.1)	3,968 (100.0)	

注 1 防犯設備の有無又は不法侵入被害の有無が不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2 被害の申告状況

不法侵入の被害に遭ったことがあると答えた人（77人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が38人、「いいえ」が37人、「分からない」が2人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、不法侵入の被害に遭ったことがあると答えた人の49.4%であった。

被害申告の有無について、都市規模別及び世帯人数別に見ると、2-1-2-1-5表及び2-1-2-1-6表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-1-2-1-5表 都市規模別 不法侵入被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	7 (46.7) [-0.3]	8 (53.3) [0.3]	15 (100.0)	$\chi^2(2)=0.164$ $p=.921$
人口10万人以上の市	19 (52.8) [0.4]	17 (47.2) [-0.4]	36 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	12 (50.0) [-0.1]	12 (50.0) [0.1]	24 (100.0)	
計	38 (50.7)	37 (49.3)	75 (100.0)	

注 1 不法侵入被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-1-2-1-6表 世帯人数別 不法侵入被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	2 (15.4) [-2.8]	11 (84.6) [2.8]	13 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.088$
2 人	16 (57.1) [0.9]	12 (42.9) [-0.9]	28 (100.0)	
3 人	9 (60.0) [0.8]	6 (40.0) [-0.8]	15 (100.0)	
4 人	6 (60.0) [0.6]	4 (40.0) [-0.6]	10 (100.0)	
5人以上	5 (55.6) [0.3]	4 (44.4) [-0.3]	9 (100.0)	
計	38 (50.7)	37 (49.3)	75 (100.0)	

注 1 不法侵入被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

また、被害申告の有無について、金品被害の有無別に見ると、2-1-2-1-7表のとおりである。
Fisherの正確確率検定の結果、有意な関連性は見られなかった。

2-1-2-1-7表 金品被害の有無別 不法侵入被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
金品被害あり	27 (61.4) [2.1]	17 (38.6) [-2.1]	44 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.058$
金品被害なし	11 (36.7) [-2.1]	19 (63.3) [2.1]	30 (100.0)	
計	38 (51.4)	36 (48.6)	74 (100.0)	

注 1 金品被害の有無又は不法侵入被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

3 まとめ

不法侵入被害について、被害の有無及び捜査機関への被害申告の有無を属性等との関係から概観すると、以下のような特徴が挙げられる。

- ① 被害の有無について、住居形態別で有意な関連性が見られ、「アパート等」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が低かった。
- ② 被害申告の有無について、都市規模、世帯人数及び金品被害の有無による有意な関連性は見られなかった。

第2章 個人犯罪被害

本章では、調査回答者の過去5年間における個人犯罪に関する被害（児童虐待は、過去5年間に限らない被害）の有無を取り上げ、さらに、被害に遭った場合には、一番最近の被害（児童虐待は、最も深刻な被害）について、被害の状況及び被害の申告状況を調査回答者の属性等との関係から検討する。

第1節 強盗・恐喝・ひったくりの被害

1 被害の状況

調査回答者（4,179人）に対し、「過去5年間に、あなたは、誰かから暴行や脅迫を受けて、お金や物を奪われたこと、又は奪われそうになったことがありますか。ひったくりも含めて考えてください。なお、スリの被害は含めないでください。」と質問したところ、「はい」と答えた人は24人で、調査回答者の0.6%であった。

被害の有無について、都市規模別、男女別、年齢層別及び就労状況別に見ると、2-2-1-1-1表から2-2-1-1-4表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-2-1-1-1表

都市規模別 強盗・恐喝・ひったくり被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	4 (0.4) [-1.0]	1,060 (99.6) [1.0]	1,064 (100.0)	$\chi^2(2)=1.166$ $p=.558$
人口10万人以上の市	12 (0.7) [0.8]	1,716 (99.3) [-0.8]	1,728 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	8 (0.6) [0.1]	1,339 (99.4) [-0.1]	1,347 (100.0)	
計	24 (0.6)	4,115 (99.4)	4,139 (100.0)	

注 1 強盗・恐喝・ひったくり被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-1-1-2表 男女別 強盗・恐喝・ひったくり被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	13 (0.7) [0.6]	1,987 (99.4) [-0.6]	2,000 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.683$
女 性	11 (0.5) [-0.6]	2,110 (99.5) [0.6]	2,121 (100.0)	
計	24 (0.6)	4,097 (99.4)	4,121 (100.0)	

注 1 性別又は強盗・恐喝・ひったくり被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-1-1-3表 年齢層別 強盗・恐喝・ひったくり被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	6 (0.7) [0.4]	896 (99.3) [-0.4]	902 (100.0)	$\chi^2(2)=0.290$ $p=.865$
40～59歳	7 (0.5) [-0.5]	1,398 (99.5) [0.5]	1,405 (100.0)	
60歳以上	11 (0.6) [0.2]	1,821 (99.4) [-0.2]	1,832 (100.0)	
計	24 (0.6)	4,115 (99.4)	4,139 (100.0)	

注 1 強盗・恐喝・ひったくり被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-1-1-4表 就労状況別 強盗・恐喝・ひったくり被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
働いている	11 (0.4) [-1.7]	2,553 (99.6) [1.7]	2,564 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.204$
主婦・主夫	5 (0.8) [0.7]	649 (99.2) [-0.7]	654 (100.0)	
無職・定年	5 (0.8) [0.6]	654 (99.2) [-0.6]	659 (100.0)	
学 生	3 (1.6) [1.9]	185 (98.4) [-1.9]	188 (100.0)	
そ の 他	- [-0.6]	57 (100.0) [0.6]	57 (100.0)	
計	24 (0.6)	4,098 (99.4)	4,122 (100.0)	

注 1 就労状況又は強盗・恐喝・ひったくり被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

被害に遭ったことがあると答えた人（24人）に対して、被害に遭った場所について質問したところ、「自宅・自宅敷地内（共同住宅では敷地内の共有部分を含む）」が9人、「自宅のある市町村内」が6人、「自宅付近」が5人、「職場」が1人、「分からない」が3人であった。また、加害者との面識について質問したところ、「加害者を知らなかった」が11人、「少なくとも1名は、名前を知っていた」（名前も顔も知っていた場合は、この選択肢を選択している。）及び「加害者を見なかった又は見えなかった」が各5人、「少なくとも1名は、顔を知っていた」が3人であった。

2 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人（24人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が11人、「いいえ」が13人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、強盗・恐喝・ひったくりの被害に遭ったことがあると答えた人の45.8%であった。

被害申告の有無について、都市規模別、男女別、年齢層別及び実被害の有無別に見ると、2-2-1-2-1表から2-2-1-2-4表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-2-1-2-1表 都市規模別 強盗・恐喝・ひったくり被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	2 (50.0) [0.2]	2 (50.0) [-0.2]	4 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=1.000$
人口10万人以上の市	5 (41.7) [-0.4]	7 (58.3) [0.4]	12 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	4 (50.0) [0.3]	4 (50.0) [-0.3]	8 (100.0)	
計	11 (45.8)	13 (54.2)	24 (100.0)	

注（ ）内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-1-2-2表 男女別 強盗・恐喝・ひったくり被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
男性	5 (38.5) [-0.8]	8 (61.5) [0.8]	13 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.682$
女性	6 (54.5) [0.8]	5 (45.5) [-0.8]	11 (100.0)	
計	11 (45.8)	13 (54.2)	24 (100.0)	

注 1 性別が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-1-2-3表 年齢層別 強盗・恐喝・ひったくり被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	2 (33.3) [-0.7]	4 (66.7) [0.7]	6 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.378$
40～59歳	2 (28.6) [-1.1]	5 (71.4) [1.1]	7 (100.0)	
60歳以上	7 (63.6) [1.6]	4 (36.4) [-1.6]	11 (100.0)	
計	11 (45.8)	13 (54.2)	24 (100.0)	

注 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-1-2-4表 実被害の有無別 強盗・恐喝・ひったくり被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
実被害あり	4 (40.0) [-0.5]	6 (60.0) [0.5]	10 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.697$
実被害なし	7 (50.0) [0.5]	7 (50.0) [-0.5]	14 (100.0)	
計	11 (45.8)	13 (54.2)	24 (100.0)	

注 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

第2節 個人に対する窃盗の被害

1 被害の状況

調査回答者（4,179人）に対し、「自転車盗、バイク盗、車からの盗難、不法侵入盗、強盗、恐喝、ひったくりとは別に、過去5年間に、あなたは、盗難の被害に遭ったことがありましたか。」と質問したところ、「はい」と答えた人は61人で、調査回答者の1.5%であった。

被害の有無について、都市規模別、男女別、年齢層別、就労状況別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、2-2-2-1-1表から2-2-2-1-6表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-2-2-1-1表 都市規模別 個人に対する窃盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	11 (1.0) [-1.4]	1,051 (99.0) [1.4]	1,062 (100.0)	$\chi^2(2)=2.221$ $p=.329$
人口10万人以上の市	30 (1.7) [1.2]	1,698 (98.3) [-1.2]	1,728 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	20 (1.5) [0.0]	1,324 (98.5) [-0.0]	1,344 (100.0)	
計	61 (1.5)	4,073 (98.5)	4,134 (100.0)	

注 1 個人に対する窃盗被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-2-1-2表 男女別 個人に対する窃盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	34 (1.7) [1.3]	1,964 (98.3) [-1.3]	1,998 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.242$
女 性	26 (1.2) [-1.3]	2,092 (98.8) [1.3]	2,118 (100.0)	
計	60 (1.5)	4,056 (98.5)	4,116 (100.0)	

注 1 性別又は個人に対する窃盗被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-2-1-3表 年齢層別 個人に対する窃盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39 歳 以下	13 (1.4) [-0.1]	889 (98.6) [0.1]	902 (100.0)	$\chi^2(2)=3.300$ $p=.192$
40～59 歳	27 (1.9) [1.7]	1,376 (98.1) [-1.7]	1,403 (100.0)	
60 歳 以上	21 (1.1) [-1.6]	1,808 (98.9) [1.6]	1,829 (100.0)	
計	61 (1.5)	4,073 (98.5)	4,134 (100.0)	

注 1 個人に対する窃盗被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-2-1-4表 就労状況別 個人に対する窃盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
働いている	43 (1.7) [1.3]	2,519 (98.3) [-1.3]	2,562 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.567$
主婦・主夫	8 (1.2) [-0.6]	644 (98.8) [0.6]	652 (100.0)	
無職・定年	6 (0.9) [-1.3]	652 (99.1) [1.3]	658 (100.0)	
学 生	3 (1.6) [0.1]	185 (98.4) [-0.1]	188 (100.0)	
そ の 他	1 (1.8) [0.2]	56 (98.2) [-0.2]	57 (100.0)	
計	61 (1.5)	4,056 (98.5)	4,117 (100.0)	

注 1 就労状況又は個人に対する窃盗被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-2-1-5表 世帯人数別 個人に対する窃盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	8 (1.6) [0.3]	490 (98.4) [-0.3]	498 (100.0)	$\chi^2(4) = 2.041$ $p = .728$
2 人	22 (1.7) [0.9]	1,257 (98.3) [-0.9]	1,279 (100.0)	
3 人	16 (1.6) [0.4]	982 (98.4) [-0.4]	998 (100.0)	
4 人	9 (1.0) [-1.2]	867 (99.0) [1.2]	876 (100.0)	
5人以上	6 (1.3) [-0.4]	467 (98.7) [0.4]	473 (100.0)	
計	61 (1.5)	4,063 (98.5)	4,124 (100.0)	

注 1 世帯人数又は個人に対する窃盗被害の有無が不詳の者を除く。
 2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-2-1-6表 住居形態別 個人に対する窃盗被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	17 (1.6) [0.4]	1,041 (98.4) [-0.4]	1,058 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p = .882$
一戸建て	44 (1.5) [-0.2]	2,981 (98.5) [0.2]	3,025 (100.0)	
そ の 他	- [-0.8]	45 (100.0) [0.8]	45 (100.0)	
計	61 (1.5)	4,067 (98.5)	4,128 (100.0)	

注 1 住居形態又は個人に対する窃盗被害の有無が不詳の者を除く。
 2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
 3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

被害に遭ったことがあると答えた人（61人）に対して、被害に遭った場所について質問したところ、「自宅・自宅敷地内（共同住宅では敷地内の共有部分を含む）」が29人、「その他国内」が10人、「自宅のある市町村内」が9人、「自宅付近」が8人、「職場」が5人であった。

2 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人（61人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が26人、「いいえ」が34人、「分からない」が1人であ

り、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、個人に対する窃盗の被害に遭ったことがあると答えた人の42.6%であった。

被害申告の有無について、都市規模別、男女別、年齢層別及び就労状況別に見ると、2-2-2-2-1表から2-2-2-2-4表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-2-2-2-1表 都市規模別 個人に対する窃盗被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	5 (45.5) [0.2]	6 (54.5) [-0.2]	11 (100.0)	$\chi^2(2)=0.088$ $p=.957$
人口10万人以上の市	12 (41.4) [-0.3]	17 (58.6) [0.3]	29 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	9 (45.0) [0.2]	11 (55.0) [-0.2]	20 (100.0)	
計	26 (43.3)	34 (56.7)	60 (100.0)	

注 1 個人に対する窃盗被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-2-2-2表 男女別 個人に対する窃盗被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	12 (35.3) [-1.6]	22 (64.7) [1.6]	34 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.184$
女 性	14 (56.0) [1.6]	11 (44.0) [-1.6]	25 (100.0)	
計	26 (44.1)	33 (55.9)	59 (100.0)	

注 1 性別又は個人に対する窃盗被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-2-2-3表 年齢層別 個人に対する窃盗被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39 歳 以下	5 (38.5) [-0.4]	8 (61.5) [0.4]	13 (100.0)	$\chi^2(2) = 0.471$ $p = .790$
40 ～ 59 歳	13 (48.1) [0.7]	14 (51.9) [-0.7]	27 (100.0)	
60 歳 以上	8 (40.0) [-0.4]	12 (60.0) [0.4]	20 (100.0)	
計	26 (43.3)	34 (56.7)	60 (100.0)	

注 1 個人に対する窃盗被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-2-2-4表 就労状況別 個人に対する窃盗被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
働いている	20 (46.5) [0.8]	23 (53.5) [-0.8]	43 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p = .130$
主婦・主夫	2 (25.0) [-1.1]	6 (75.0) [1.1]	8 (100.0)	
無職・定年	1 (20.0) [-1.1]	4 (80.0) [1.1]	5 (100.0)	
学 生	3 (100.0) [2.0]	- [-2.0]	3 (100.0)	
そ の 他	- [-0.9]	1 (100.0) [0.9]	1 (100.0)	
計	26 (43.3)	34 (56.7)	60 (100.0)	

注 1 個人に対する窃盗被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

第3節 暴行・脅迫の被害

1 被害の状況

調査回答者（4,179人）に対し、「過去5年間に、あなたは、本当に恐ろしいと感じるような暴行や脅迫を受けたことがありましたか。なお、ストーカー行為、DV（配偶者や恋人など親密な関係にある者等から振るわれる暴力）、児童虐待及び性的暴力は含めないでください。」と質問したところ、「はい」と答えた人は35人で、調査回答者の0.8%であった。被害の内容は、「暴行」（暴行と脅迫の両方を受けた場合は、この選択肢を選択している。）が11人、「脅迫」が20人、「分からない」が4人であった。

被害の有無について、都市規模別、男女別、年齢層別及び就労状況別に見ると、2-2-3-1-1表から2-2-3-1-4表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-2-3-1-1表 都市規模別 暴行・脅迫被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	10 (0.9) [0.4]	1,055 (99.1) [-0.4]	1,065 (100.0)	$\chi^2(2)=0.151$ $p=.927$
人口10万人以上の市	14 (0.8) [-0.2]	1,717 (99.2) [0.2]	1,731 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	11 (0.8) [-0.1]	1,334 (99.2) [0.1]	1,345 (100.0)	
計	35 (0.8)	4,106 (99.2)	4,141 (100.0)	

注 1 暴行・脅迫被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-3-1-2表 男女別 暴行・脅迫被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
男性	13 (0.6) [-1.1]	1,989 (99.4) [1.1]	2,002 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.301$
女性	20 (0.9) [1.1]	2,101 (99.1) [-1.1]	2,121 (100.0)	
計	33 (0.8)	4,090 (99.2)	4,123 (100.0)	

注 1 性別又は暴行・脅迫被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-3-1-3表 年齢層別 暴行・脅迫被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39 歳 以下	11 (1.2) [1.4]	894 (98.8) [-1.4]	905 (100.0)	$\chi^2(2) = 2.887$ $p = .236$
40 ～ 59 歳	13 (0.9) [0.4]	1,393 (99.1) [-0.4]	1,406 (100.0)	
60 歳 以上	11 (0.6) [-1.5]	1,819 (99.4) [1.5]	1,830 (100.0)	
計	35 (0.8)	4,106 (99.2)	4,141 (100.0)	

注 1 暴行・脅迫被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-3-1-4表 就労状況別 暴行・脅迫被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
働いている	24 (0.9) [0.8]	2,542 (99.1) [-0.8]	2,566 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p = .756$
主婦・主夫	7 (1.1) [0.7]	647 (98.9) [-0.7]	654 (100.0)	
無職・定年	3 (0.5) [-1.2]	656 (99.5) [1.2]	659 (100.0)	
学 生	1 (0.5) [-0.5]	188 (99.5) [0.5]	189 (100.0)	
そ の 他	- [-0.7]	56 (100.0) [0.7]	56 (100.0)	
計	35 (0.8)	4,089 (99.2)	4,124 (100.0)	

注 1 就労状況又は暴行・脅迫被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

被害に遭ったことがあると答えた人（35人）に対して、被害に遭った場所について質問したところ、「自宅のある市町村内」が10人、「自宅・自宅敷地内（共同住宅では敷地内の共有部分を含む）」が9人、「自宅付近」及び「職場」が各7人、「その他国内」が2人であった。また、加害者との面識について質問したところ、「加害者を知らなかった」が13人、「少なくとも1名は、名前を知っていた」（名前も顔も知っていた場合は、この選択肢を選択している。）が10人、「少なくとも1名は、顔を知っていた」が9人、「加害者を見なかった又は見えなかった」が3人であった。さらに、「少なくとも1名は、名前を知っていた」と答えた10人に対して、加害者との関係について質問したところ、「一緒

に働いていた人又は働いたことのある人」が2人、「親しい友人」が1人、「上記の誰でもない」が7人であった。

2 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人（35人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が8人、「いいえ」が26人、「分からない」が1人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、暴行・脅迫の被害に遭ったことがあると答えた人の22.9%であった。

被害申告の有無について、都市規模別、男女別、年齢層別及びけがの有無別に見ると、2-2-3-2-1表から2-2-3-2-4表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。なお、けがの有無別被害の申告状況は、被害の内容が「暴行」であると回答した人のみを対象としている。

2-2-3-2-1表 都市規模別 暴行・脅迫被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	2 (22.2) [-0.1]	7 (77.8) [0.1]	9 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.881$
人口10万人以上の市	4 (28.6) [0.6]	10 (71.4) [-0.6]	14 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	2 (18.2) [-0.5]	9 (81.8) [0.5]	11 (100.0)	
計	8 (23.5)	26 (76.5)	34 (100.0)	

注 1 暴行・脅迫被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-3-2-2表 男女別 暴行・脅迫被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	1 (8.3) [-1.4]	11 (91.7) [1.4]	12 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.212$
女 性	6 (30.0) [1.4]	14 (70.0) [-1.4]	20 (100.0)	
計	7 (21.9)	25 (78.1)	32 (100.0)	

注 1 性別又は暴行・脅迫被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-3-2-3表 年齢層別 暴行・脅迫被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39 歳 以下	3 (27.3) [0.4]	8 (72.7) [-0.4]	11 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.682$
40 ～ 59 歳	2 (15.4) [-0.9]	11 (84.6) [0.9]	13 (100.0)	
60 歳 以上	3 (30.0) [0.6]	7 (70.0) [-0.6]	10 (100.0)	
計	8 (23.5)	26 (76.5)	34 (100.0)	

注 1 暴行・脅迫被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-3-2-4表 けがの有無別 暴行被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
けがあり	- [-0.6]	3 (100.0) [0.6]	3 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=1.000$
けがなし	1 (12.5) [0.6]	7 (87.5) [-0.6]	8 (100.0)	
計	1 (9.1)	10 (90.9)	11 (100.0)	

注 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

第4節 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布の被害

1 被害の状況

調査回答者（4,179人）に対し、「過去5年間に、あなたは、インターネットで誹謗・中傷を受けたり、氏名・住所・電話番号などの個人情報をインターネットの掲示板やSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）などに書き込まれたりしたことがありましたか。なお、性的な被害は含めないでください。」と質問したところ、「はい」と答えた人は33人で、調査回答者の0.8%であった。被害の内容について質問したところ、「誰でも見られるサイト・アプリで誹謗・中傷を受けた」が22人、「誰でも見られるサイト・アプリに個人情報を載せられた」が6人、「特定のグループの人が見られるサイト・アプリで誹謗・中傷を受けた」が2人、「特定のグループの人が見られるサイト・アプリに個人情報を載せられた」、「他の人からは見られないメール・メッセージなどで誹謗・中傷を受けた」及び「分からない」が各1人であった。

被害の有無について、都市規模別、男女別、年齢層別、就労状況別及び世帯人数別に見ると、2-2-4-1-1表から2-2-4-1-5表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、年齢層別で有意な関連性が見られた。「39歳以下」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「60歳以上」において、同構成比が低かった。

2-2-4-1-1表 都市規模別 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	8 (0.8) [-0.2]	1,044 (99.2) [0.2]	1,052 (100.0)	$\chi^2(2) = 2.716$ $p = .257$
人口10万人以上の市	18 (1.1) [1.5]	1,675 (98.9) [-1.5]	1,693 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	7 (0.5) [-1.4]	1,323 (99.5) [1.4]	1,330 (100.0)	
計	33 (0.8)	4,042 (99.2)	4,075 (100.0)	

注 1 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-4-1-2表 男女別 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	14 (0.7) [-0.7]	1,952 (99.3) [0.7]	1,966 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p = .601$
女 性	19 (0.9) [0.7]	2,073 (99.1) [-0.7]	2,092 (100.0)	
計	33 (0.8)	4,025 (99.2)	4,058 (100.0)	

注 1 性別又はインターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-4-1-3表 年齢層別 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	17 (1.9) [4.1]	876 (98.1) [-4.1]	893 (100.0)	$\chi^2(2) = 19.642$ $p < .001$
40～59歳	11 (0.8) [-0.1]	1,372 (99.2) [0.1]	1,383 (100.0)	
60歳以上	5 (0.3) [-3.4]	1,794 (99.7) [3.4]	1,799 (100.0)	
計	33 (0.8)	4,042 (99.2)	4,075 (100.0)	

注 1 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-4-1-4表 就労状況別 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
働いている	24 (1.0) [1.3]	2,502 (99.0) [-1.3]	2,526 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p = .278$
主婦・主夫	4 (0.6) [-0.6]	644 (99.4) [0.6]	648 (100.0)	
無職・定年	2 (0.3) [-1.5]	642 (99.7) [1.5]	644 (100.0)	
学 生	2 (1.1) [0.4]	184 (98.9) [-0.4]	186 (100.0)	
そ の 他	1 (1.8) [0.8]	55 (98.2) [-0.8]	56 (100.0)	
計	33 (0.8)	4,027 (99.2)	4,060 (100.0)	

注 1 就労状況又はインターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-4-1-5表 世帯人数別 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1人	7 (1.4) [1.6]	484 (98.6) [-1.6]	491 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.434$
2人	9 (0.7) [-0.5]	1,249 (99.3) [0.5]	1,258 (100.0)	
3人	5 (0.5) [-1.2]	977 (99.5) [1.2]	982 (100.0)	
4人	8 (0.9) [0.4]	857 (99.1) [-0.4]	865 (100.0)	
5人以上	4 (0.9) [0.1]	465 (99.1) [-0.1]	469 (100.0)	
計	33 (0.8)	4,032 (99.2)	4,065 (100.0)	

注 1 世帯人数又はインターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人(33人)に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が1人、「いいえ」が31人、「分からない」が1人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布の被害に遭ったことがあると答えた人の3.0%であった。

被害申告の有無について、都市規模別、男女別及び年齢層別に見ると、2-2-4-2-1表から2-2-4-2-3表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-2-4-2-1表 都市規模別 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	- [-0.6]	8 (100.0) [0.6]	8 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=1.000$
人口10万人以上の市	1 (5.6) [0.9]	17 (94.4) [-0.9]	18 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	- [-0.5]	6 (100.0) [0.5]	6 (100.0)	
計	1 (3.1)	31 (96.9)	32 (100.0)	

注 1 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-4-2-2表 男女別 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	1 (7.7) [1.2]	12 (92.3) [-1.2]	13 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.406$
女 性	— [-1.2]	19 (100.0) [1.2]	19 (100.0)	
計	1 (3.1)	31 (96.9)	32 (100.0)	

注 1 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-4-2-3表 年齢層別 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39 歳 以下	— [-1.1]	17 (100.0) [1.1]	17 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.469$
40 ～ 59 歳	1 (9.1) [1.4]	10 (90.9) [-1.4]	11 (100.0)	
60 歳 以上	— [-0.4]	4 (100.0) [0.4]	4 (100.0)	
計	1 (3.1)	31 (96.9)	32 (100.0)	

注 1 インターネット上での誹謗・中傷・個人情報の流布被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

第5節 ストーカー行為、DV、児童虐待の被害

1 ストーカー行為

(1) 被害の状況

調査回答者(4,103人)に対し、「過去5年間に、あなたは、ストーカー行為の被害に遭ったことがありますか。なお、『ストーカー行為』とは、恋愛感情等が満たされないことを理由に、つきまとい等の行為を繰り返し行うことを言います(執拗に電子メールを送信するなどの行為を含む)。ストーカー行為の詳細については、Q1-Eの選択肢を参照してください。」(参考資料1 調査票参照)と質問したところ、「はい」と答えた人は33人で、調査回答者の0.8%であった。被害の内容について、与えられた選択肢の中から該当するものを全て選ぶ形式(複数回答可)で回答を求めたところ、「つきまとい・待伏せ・進路立ちふさがり、住居や実際に所在する場所等の付近の見張り・押し掛け・付近をみだりにうろつく行為」が20人、「無言電話、拒絶されたにもかかわらず連続して電話を掛ける・ファックスを送信する・電子メールを送信する・SNSに書き込む・手紙を送付するなどの行為」が11人、「監視している旨の告知等」及び「面会・交際・その他義務のない行為の要求」が各5人、「著しく粗野又は乱暴な言動」及び「無断でGPS機器等を自動車等に取り付ける・GPS機器等をひそかに取り付けた物を渡すなどの行為」が各3人、「名誉を害する事項の告知等」、「性的羞恥心を害する事項の告知、性的羞恥心を害する文書・凶画の送付・送信等」、「無断で取り付けられたGPS機器等を用いて位置情報を取得する・アプリケーションを用いて無断でスマートフォンの位置情報を取得するなどの行為」及び「分からない」が各2人、無回答が2人であった。

被害の有無について、都市規模別、男女別、年齢層別、就労状況別、婚姻状況別、世帯人数別及び住居形態別に見ると、**2-2-5-1-1-1表**から**2-2-5-1-1-7表**のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、男女別、年齢層別及び婚姻状況別で有意な関連性が見られた。男女別では、「女性」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高かった。年齢層別では、「39歳以下」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「60歳以上」において、同構成比が低かった。婚姻状況別では、「未婚」及び「別居」(既婚であるが、配偶者とは別居している)において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「既婚」において同構成比が低かった。

2-2-5-1-1-1表 都市規模別 ストーカー行為被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	7 (0.7) [-0.6]	1,043 (99.3) [0.6]	1,050 (100.0)	$\chi^2(2)=3.503$ $p=.173$
人口10万人以上の市	19 (1.1) [1.8]	1,693 (98.9) [-1.8]	1,712 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	7 (0.5) [-1.4]	1,318 (99.5) [1.4]	1,325 (100.0)	
計	33 (0.8)	4,054 (99.2)	4,087 (100.0)	

注 1 ストーカー行為被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-1-1-2表 男女別 ストーカー行為被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	8 (0.4) [-2.8]	1,958 (99.6) [2.8]	1,966 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.008$
女 性	25 (1.2) [2.8]	2,079 (98.8) [-2.8]	2,104 (100.0)	
計	33 (0.8)	4,037 (99.2)	4,070 (100.0)	

注 1 性別又はストーカー行為被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-1-1-3表 年齢層別 ストーカー行為被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	15 (1.7) [3.4]	865 (98.3) [-3.4]	880 (100.0)	$\chi^2(2)=12.927$ $p=.002$
40～59歳	11 (0.8) [-0.1]	1,373 (99.2) [0.1]	1,384 (100.0)	
60歳以上	7 (0.4) [-2.7]	1,816 (99.6) [2.7]	1,823 (100.0)	
計	33 (0.8)	4,054 (99.2)	4,087 (100.0)	

注 1 ストーカー行為被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-1-1-4表 就労状況別 ストーカー行為被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
働いている	22 (0.9) [0.8]	2,480 (99.1) [-0.8]	2,502 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.472$
主婦・主夫	3 (0.5) [-1.0]	646 (99.5) [1.0]	649 (100.0)	
無職・定年	4 (0.6) [-0.6]	653 (99.4) [0.6]	657 (100.0)	
学 生	3 (1.7) [1.4]	176 (98.3) [-1.4]	179 (100.0)	
そ の 他	- [-0.7]	55 (100.0) [0.7]	55 (100.0)	
計	32 (0.8)	4,010 (99.2)	4,042 (100.0)	

注 1 就労状況又はストーカー行為被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-1-1-5表 婚姻状況別 ストーカー行為被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
未 婚	17 (1.7) [3.8]	966 (98.3) [-3.8]	983 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p<.001$
同 棲	1 (3.6) [1.7]	27 (96.4) [-1.7]	28 (100.0)	
既 婚	10 (0.4) [-4.8]	2,804 (99.6) [4.8]	2,814 (100.0)	
別 居	3 (5.6) [4.0]	51 (94.4) [-4.0]	54 (100.0)	
そ の 他	1 (0.7) [-0.1]	136 (99.3) [0.1]	137 (100.0)	
計	32 (0.8)	3,984 (99.2)	4,016 (100.0)	

注 1 婚姻状況又はストーカー行為被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-1-1-6表 世帯人数別 ストーカー行為被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	7 (1.4) [1.7]	486 (98.6) [-1.7]	493 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.307$
2 人	9 (0.7) [-0.4]	1,248 (99.3) [0.4]	1,257 (100.0)	
3 人	5 (0.5) [-1.1]	978 (99.5) [1.1]	983 (100.0)	
4 人	9 (1.0) [1.0]	849 (99.0) [-1.0]	858 (100.0)	
5人以上	2 (0.4) [-0.9]	456 (99.6) [0.9]	458 (100.0)	
計	32 (0.8)	4,017 (99.2)	4,049 (100.0)	

注 1 世帯人数又はストーカー行為被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-5-1-1-7表 住居形態別 ストーカー行為被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	9 (0.9) [0.3]	1,025 (99.1) [-0.3]	1,034 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.325$
一戸建て	22 (0.7) [-0.6]	2,954 (99.3) [0.6]	2,976 (100.0)	
そ の 他	1 (2.3) [1.1]	43 (97.7) [-1.1]	44 (100.0)	
計	32 (0.8)	4,022 (99.2)	4,054 (100.0)	

注 1 住居形態又はストーカー行為被害の有無が不詳の者を除く。
2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

被害に遭ったことがあると答えた人（33人）に対して、被害に遭った場所について質問したところ、「職場・アルバイト先」が12人、「自宅・自宅敷地内（共同住宅では敷地内の共有部分を含む）」が6人、「路上」、「その他国内」及び「その他（電子メール、無言電話、SNSへの書込みなど）」が各3人、「学校」及び「公共交通機関」が各2人、「商業施設」が1人、無回答が1人であった。また、加害者との関係について質問したところ、「職場・アルバイト先関係者・学校関係者以外の友人・知人」が8人、「知らない人（顔は分かるが名前を知らない場合を含む）」が7人、「交際・結婚相手ではない職場・アルバイト先関係者（上司や客、取引先相手を含む）」が6人、「その他」が5人、「別れた（別

れを告げた)後の交際相手」が4人、「交際・結婚相手ではない学校関係の友人・知人(クラスメート、先輩・後輩など)」及び「答えたくない」が各1人、無回答が1人であった。

また、被害に遭ったことがあると答えた人(33人)に対して、「その被害を受けたことについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響(例えば、ステイホーム、テレワークなどの影響)があったと思いますか。」と質問したところ、「はい」が3人、「いいえ」が26人、「分からない」が3人、無回答が1人であった。

(2) 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人(33人)に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が11人、「いいえ」が20人、「分からない」が1人、無回答が1人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、ストーカー行為の被害に遭ったことがあると答えた人の33.3%であった。

被害申告の有無について、都市規模別、男女別及び年齢層別に見ると、2-2-5-1-2-1表から2-2-5-1-2-3表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-2-5-1-2-1表 都市規模別 ストーカー行為被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	1 (16.7) [-1.1]	5 (83.3) [1.1]	6 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.525$
人口10万人以上の市	8 (44.4) [1.2]	10 (55.6) [-1.2]	18 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	2 (28.6) [-0.4]	5 (71.4) [0.4]	7 (100.0)	
計	11 (35.5)	20 (64.5)	31 (100.0)	

注 1 ストーカー行為被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-1-2-2表 男女別 ストーカー行為被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
男性	2 (25.0) [-0.7]	6 (75.0) [0.7]	8 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.676$
女性	9 (39.1) [0.7]	14 (60.9) [-0.7]	23 (100.0)	
計	11 (35.5)	20 (64.5)	31 (100.0)	

注 1 ストーカー行為被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-1-2-3表 年齢層別 ストーカー行為被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	3 (20.0) [-1.7]	12 (80.0) [1.7]	15 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.071$
40～59歳	4 (36.4) [0.1]	7 (63.6) [-0.1]	11 (100.0)	
60歳以上	4 (80.0) [2.3]	1 (20.0) [-2.3]	5 (100.0)	
計	11 (35.5)	20 (64.5)	31 (100.0)	

注 1 ストーカー行為被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2 DV

(1) 被害の状況

調査回答者(4,103人)に対し、「過去5年間に、あなたは、DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害に遭ったことがありますか。なお、『DV』とは、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力をいいます。DVの詳細については、Q2-Eの選択肢を参照してください。」(参考資料1 調査票参照)と質問したところ、「はい」と答えた人は36人で、調査回答者の0.9%であった。被害の内容について、与えられた選択肢の中から該当するものを全て選ぶ形式(複数回答可)で回答を求めたところ、「精神的なもの(怒鳴る、無視する、人前で馬鹿にする、生活費を渡さない、など)」が31人、「身体的なもの(殴る、蹴る、腕をねじる、髪を引っ張る、物を投げ付ける、など)」が21人、「性的なもの(嫌がっているのにポルノビデオ等を見せる、性行為を強要する、避妊に協力しない、など)」が6人であった。

被害の有無について、都市規模別、男女別、年齢層別、就労状況別、世帯人数別及び住居形態別に

見ると、2-2-5-2-1-1表から2-2-5-2-1-6表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、男女別及び年齢層別で有意な関連性が見られた。男女別では、「女性」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高かった。年齢層別では、「40～59歳」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「60歳以上」において、同構成比が低かった。

2-2-5-2-1-1表 都市規模別 DV 被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	5 (0.5) [-1.6]	1,043 (99.5) [1.6]	1,048 (100.0)	$\chi^2(2)=5.740$ $p=.057$
人口10万人以上の市	22 (1.3) [2.3]	1,694 (98.7) [-2.3]	1,716 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	9 (0.7) [-1.0]	1,316 (99.3) [1.0]	1,325 (100.0)	
計	36 (0.9)	4,053 (99.1)	4,089 (100.0)	

注 1 DV被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-2-1-2表 男女別 DV 被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	6 (0.3) [-3.8]	1,960 (99.7) [3.8]	1,966 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p<.001$
女 性	30 (1.4) [3.8]	2,076 (98.6) [-3.8]	2,106 (100.0)	
計	36 (0.9)	4,036 (99.1)	4,072 (100.0)	

注 1 性別又はDV被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-2-1-3表 年齢層別 DV 被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39 歳 以下	12 (1.4) [1.7]	871 (98.6) [-1.7]	883 (100.0)	$\chi^2(2)=11.441$ $p=.003$
40 ～ 59 歳	18 (1.3) [2.1]	1,367 (98.7) [-2.1]	1,385 (100.0)	
60 歳 以上	6 (0.3) [-3.4]	1,815 (99.7) [3.4]	1,821 (100.0)	
計	36 (0.9)	4,053 (99.1)	4,089 (100.0)	

注 1 DV 被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-5-2-1-4表 就労状況別 DV 被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
働いている	28 (1.1) [2.7]	2,479 (98.9) [-2.7]	2,507 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.161$
主婦・主夫	2 (0.3) [-1.6]	645 (99.7) [1.6]	647 (100.0)	
無職・定年	3 (0.5) [-1.1]	651 (99.5) [1.1]	654 (100.0)	
学 生	- [-1.2]	181 (100.0) [1.2]	181 (100.0)	
そ の 他	- [-0.7]	55 (100.0) [0.7]	55 (100.0)	
計	33 (0.8)	4,011 (99.2)	4,044 (100.0)	

注 1 就労状況又は DV 被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-5-2-1-5表 世帯人数別 DV 被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	6 (1.2) [1.1]	488 (98.8) [-1.1]	494 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.340$
2 人	6 (0.5) [-1.6]	1,251 (99.5) [1.6]	1,257 (100.0)	
3 人	11 (1.1) [1.2]	970 (98.9) [-1.2]	981 (100.0)	
4 人	6 (0.7) [-0.4]	854 (99.3) [0.4]	860 (100.0)	
5人以上	4 (0.9) [0.1]	455 (99.1) [-0.1]	459 (100.0)	
計	33 (0.8)	4,018 (99.2)	4,051 (100.0)	

注 1 世帯人数又は DV 被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-5-2-1-6表 住居形態別 DV 被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	10 (1.0) [0.6]	1,024 (99.0) [-0.6]	1,034 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.687$
一戸建て	23 (0.8) [-0.5]	2,954 (99.2) [0.5]	2,977 (100.0)	
そ の 他	- [-0.6]	44 (100.0) [0.6]	44 (100.0)	
計	33 (0.8)	4,022 (99.2)	4,055 (100.0)	

注 1 住居形態又は DV 被害の有無が不詳の者を除く。
2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

被害に遭ったことがあると答えた人 (36人) に対して、被害に遭った場所について質問したところ、「自宅・自宅敷地内 (共同住宅では敷地内の共有部分を含む)」が30人、「職場・アルバイト先」及び「その他 (生活費を渡さないなど)」が各2人、「商業施設」及び「分からない」が各1人であった。また、加害者との関係について質問したところ、「夫、妻、内縁の夫、内縁の妻」が20人、「恋人」が5人、「その他」が4人、「元恋人」が3人、「元夫、元妻、元内縁の夫、元内縁の妻」及び「答えたくない」が各2人であった。

また、被害に遭ったことがあると答えた人 (36人) に対して、「その被害を受けたことについて、

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響（例えば、ステイホーム、テレワークなどの影響）があったと思いますか。」と質問したところ、「はい」が3人、「いいえ」が27人、「分からない」が6人であった。

（2）被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人（36人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が6人、「いいえ」が30人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、DVの被害に遭ったことがあると答えた人の16.7%であった。

被害申告の有無について、都市規模別、男女別及び年齢層別に見ると、2-2-5-2-2-1表から2-2-5-2-2-3表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-2-5-2-2-1表 都市規模別 DV 被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	1 (20.0) [0.2]	4 (80.0) [-0.2]	5 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.361$
人口10万人以上の市	5 (22.7) [1.2]	17 (77.3) [-1.2]	22 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	— [-1.5]	9 (100.0) [1.5]	9 (100.0)	
計	6 (16.7)	30 (83.3)	36 (100.0)	

注（ ）内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-2-2-2表 男女別 DV 被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	— [-1.2]	6 (100.0) [1.2]	6 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.561$
女 性	6 (20.0) [1.2]	24 (80.0) [-1.2]	30 (100.0)	
計	6 (16.7)	30 (83.3)	36 (100.0)	

注（ ）内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-2-2-3表 年齢層別 DV 被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39 歳 以下	2 (16.7) [0.0]	10 (83.3) [0.0]	12 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.721$
40 ～ 59 歳	4 (22.2) [0.9]	14 (77.8) [-0.9]	18 (100.0)	
60 歳 以上	— [-1.2]	6 (100.0) [1.2]	6 (100.0)	
計	6 (16.7)	30 (83.3)	36 (100.0)	

注 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

3 児童虐待

(1) 被害の状況

調査回答者(4,103人)に対し、「18歳になるまでの間に、あなたは、保護者による虐待の被害に遭ったことがありますか。なお、『児童虐待』とは、17歳以下の児童に対する、保護者による、身体的虐待、性的虐待、養育の放棄・怠慢(ネグレクト)及び心理的虐待の行為を言います。児童虐待の詳細については、Q3-Eの選択肢を参照してください。」(参考資料1 調査票参照)と質問したところ、「はい」と答えた人は117人で、調査回答者の2.9%であった。被害の内容について、与えられた選択肢の中から該当するものを全て選ぶ形式(複数回答可)で回答を求めたところ、「身体的虐待(殴る、蹴る、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、など)」が82人、「心理的虐待(言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に暴力を振るう、など)」が76人、「養育の放棄・怠慢(ネグレクト)(食事を与えない、重い病気でも病院に連れて行かない、など)」が17人、「性的虐待(子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る・触らせる、など)」が12人、「分からない」が1人であった。

被害の有無について、男女別及び年齢層別に見ると、**2-2-5-3-1-1表**及び**2-2-5-3-1-2表**のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性が見られた。男女別では、「女性」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高かった。年齢層別では、「39歳以下」及び「40～59歳」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「60歳以上」において、同構成比が低かった。

2-2-5-3-1-1表 男女別 児童虐待被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
男性	43 (2.2) [-2.5]	1,902 (97.8) [2.5]	1,945 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.014$
女性	74 (3.5) [2.5]	2,020 (96.5) [-2.5]	2,094 (100.0)	
計	117 (2.9)	3,922 (97.1)	4,039 (100.0)	

注 1 性別又は児童虐待被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-3-1-2表 年齢層別 児童虐待被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	34 (3.9) [2.0]	843 (96.1) [-2.0]	877 (100.0)	$\chi^2(2)=13.043$ $p=.001$
40～59歳	50 (3.6) [2.1]	1,324 (96.4) [-2.1]	1,374 (100.0)	
60歳以上	33 (1.8) [-3.6]	1,771 (98.2) [3.6]	1,804 (100.0)	
計	117 (2.9)	3,938 (97.1)	4,055 (100.0)	

注 1 児童虐待被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

被害に遭ったことがあると答えた人（117人）に対して、被害に遭った時期について、与えられた選択肢の中から該当するものを全て選ぶ形式（複数回答可）で回答を求めたところ、「7歳～12歳」が82人、「13歳～15歳」が60人、「6歳以下」が54人、「16歳・17歳」が40人、「分からない（思い出せない）」が7人であった。

被害に遭った時期について、「6歳以下」、「7～12歳」及び「13～17歳」（「13～15歳」及び「16・17歳」の合計）の3カテゴリーに統合した上で、男女別に見ると、2-2-5-3-1-3表のとおりである。 χ^2 検定の結果、有意な関連性は見られなかった。

2-2-5-3-1-3表 男女別 児童虐待の被害時期

区 分	男性	女性	計	検定結果
6 歳 以 下	2 (25.0) [-0.7]	6 (75.0) [0.7]	8 (100.0)	$\chi^2(2)=0.482$ $p=.786$
7 ～ 12 歳	13 (37.1) [0.1]	22 (62.9) [-0.1]	35 (100.0)	
13～17歳	25 (37.3) [0.3]	42 (62.7) [-0.3]	67 (100.0)	
計	40 (36.4)	70 (63.6)	110 (100.0)	

注 1 児童虐待の被害時期が不詳の者を除く。
 2 複数の被害時期がある場合には最後の被害時期による。
 3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

被害に遭ったことがあると答えた人（117人）に対して、被害に遭った場所について質問したところ、「自宅・自宅敷地内（共同住宅では敷地内の共有部分を含む）」が107人、「その他（養育の放棄・怠慢など）」が5人、「学校」及び「分からない」が各2人、「その他国内」が1人であった。また、加害者との関係について、与えられた選択肢の中から該当するものを全て選ぶ形式（複数回答可）で回答を求めたところ、「実父」が67人、「実母」が58人、「養父・継父」、「祖父」及び「その他」が各7人、「兄・姉」が5人、「答えたくない」が4人、「養母・継母」が3人、「祖母」が1人であった。

また、被害に遭ったことがあると答えた人（117人）に対して、「その被害を受けたことについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響（例えば、ステイホーム、テレワークなどの影響）があったと思いますか。」と質問したところ、「はい」が3人、「いいえ」が107人、「分からない」が6人、無回答が1人であった。

（2）被害の相談状況

被害に遭ったことがあると答えた人（117人）に対して、「あなたは、その被害について、誰かに相談しましたか。該当するものを全てお答えください。」と質問したところ、「誰にも相談しなかった」が76人と最も多く、6割を超えたほか、「家族や親戚に相談した」が20人、「友人・知人に相談した」が12人、「学校関係者（先生やスクールカウンセラーなど）に相談した」及び「答えたくない」が各6人、「児童相談所に相談した」及び「警察に相談した」が各3人、「その他の人に相談した」が2人、「学校、児童相談所、警察以外の公的な機関（市区町村など）に相談した」が1人、無回答が4人であった。さらに、相談したと答えた人に対して、「相談した結果、虐待行為に変化はありましたか。」と質問したところ、有効な回答があった31人のうち、「虐待行為に変化は見られなかった」が19人、

「虐待行為が収まった、又は収まってきた」が6人、「その他」が3人、「答えたくない」が2人、「虐待行為が激しくなった」が1人であった。

被害相談の有無について、男女別及び年齢層別に見ると、2-2-5-3-2-1表及び2-2-5-3-2-2表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-2-5-3-2-1表 男女別 児童虐待被害相談の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	8 (21.6) [-1.2]	29 (78.4) [1.2]	37 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.267$
女 性	23 (32.9) [1.2]	47 (67.1) [-1.2]	70 (100.0)	
計	31 (29.0)	76 (71.0)	107 (100.0)	

注 1 児童虐待被害相談の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-5-3-2-2表 年齢層別 児童虐待被害相談の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39 歳 以下	13 (43.3) [2.0]	17 (56.7) [-2.0]	30 (100.0)	$\chi^2(2)=4.437$ $p=.109$
40 ～ 59 歳	10 (21.3) [-1.6]	37 (78.7) [1.6]	47 (100.0)	
60 歳 以上	8 (26.7) [-0.3]	22 (73.3) [0.3]	30 (100.0)	
計	31 (29.0)	76 (71.0)	107 (100.0)	

注 1 児童虐待被害相談の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

第6節 性的な被害

1 被害の状況

調査回答者（4,103人）に対し、「過去5年間に、あなたは、性的な被害に遭ったことがありますか。職場での性的な嫌がらせや性的な画像を用いた嫌がらせも含めて考えてください。ただし、言葉による性的嫌がらせ、DV、児童虐待に当たる性的被害は含めないでください。」と質問したところ、「はい」と答えた人は20人で、調査回答者の0.5%であった。被害の内容について質問したところ、「セクハラ」が9人、「暴行や脅迫は受けていないが意に反するわいせつ被害」及び「痴漢」が各3人、「盗撮」及び「その他の不快な行為」が各2人、「暴行又は脅迫による性交、肛門性交又は口腔性交（男性も被害対象に含まれます）」が1人であった。

被害の有無について、都市規模別、男女別、年齢層別、就労状況別、婚姻状況別及び住居形態別に見ると、2-2-6-1-1表から2-2-6-1-6表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、男女別、年齢層別及び婚姻状況別で有意な関連性が見られた。男女別では、「女性」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高かった。年齢層別では、「39歳以下」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「40～59歳」及び「60歳以上」において、同構成比が低かった。婚姻状況別では、「同棲」（未婚であるが、同棲している）において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「既婚」において、同構成比が低かった。

2-2-6-1-1表 都市規模別 性的な被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	7 (0.7) [1.0]	1,041 (99.3) [-1.0]	1,048 (100.0)	$\chi^2(2)=1.047$ $p=.592$
人口10万人以上の市	8 (0.5) [-0.2]	1,708 (99.5) [0.2]	1,716 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	5 (0.4) [-0.7]	1,320 (99.6) [0.7]	1,325 (100.0)	
計	20 (0.5)	4,069 (99.5)	4,089 (100.0)	

注 1 性的な被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-6-1-2表 男女別 性的な被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	1 (0.1) [-3.8]	1,964 (99.9) [3.8]	1,965 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p < .001$
女 性	18 (0.9) [3.8]	2,089 (99.1) [-3.8]	2,107 (100.0)	
計	19 (0.5)	4,053 (99.5)	4,072 (100.0)	

注 1 性別又は性的な被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-6-1-3表 年齢層別 性的な被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39 歳 以 下	16 (1.8) [6.4]	867 (98.2) [-6.4]	883 (100.0)	$\chi^2(2) = 40.631$ $p < .001$
40 ～ 59 歳	1 (0.1) [-2.7]	1,383 (99.9) [2.7]	1,384 (100.0)	
60 歳 以 上	3 (0.2) [-2.7]	1,819 (99.8) [2.7]	1,822 (100.0)	
計	20 (0.5)	4,069 (99.5)	4,089 (100.0)	

注 1 性的な被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-6-1-4表 就労状況別 性的な被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
働いている	15 (0.6) [1.2]	2,492 (99.4) [-1.2]	2,507 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p = .247$
主婦・主夫	2 (0.3) [-0.7]	646 (99.7) [0.7]	648 (100.0)	
無職・定年	1 (0.2) [-1.4]	653 (99.8) [1.4]	654 (100.0)	
学 生	1 (0.6) [0.1]	179 (99.4) [-0.1]	180 (100.0)	
そ の 他	1 (1.8) [1.4]	54 (98.2) [-1.4]	55 (100.0)	
計	20 (0.5)	4,024 (99.5)	4,044 (100.0)	

注 1 就労状況又は性的な被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-6-1-5表 婚姻状況別 性的な被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
未婚	8 (0.8) [1.8]	975 (99.2) [-1.8]	983 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.024$
同棲	1 (3.6) [2.4]	27 (96.4) [-2.4]	28 (100.0)	
既婚	9 (0.3) [-2.2]	2,807 (99.7) [2.2]	2,816 (100.0)	
別居	1 (1.9) [1.5]	53 (98.1) [-1.5]	54 (100.0)	
その他	- [-0.8]	138 (100.0) [0.8]	138 (100.0)	
計	19 (0.5)	4,000 (99.5)	4,019 (100.0)	

注 1 婚姻状況又は性的な被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-6-1-6表 住居形態別 性的な被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
アパート等	8 (0.8) [1.5]	1,029 (99.2) [-1.5]	1,037 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.354$
一戸建て	12 (0.4) [-1.4]	2,962 (99.6) [1.4]	2,974 (100.0)	
その他	- [-0.5]	44 (100.0) [0.5]	44 (100.0)	
計	20 (0.5)	4,035 (99.5)	4,055 (100.0)	

注 1 住居形態又は性的な被害の有無が不詳の者を除く。
2 「その他」は、病院、老人ホーム等の公共施設を含む。
3 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

被害に遭ったことがあると答えた人(20人)に対して、被害に遭った場所について質問したところ、「職場・アルバイト先」が8人、「路上」が4人、「公共交通機関」及び「その他(インターネット上など)」が各2人、「自宅・自宅敷地内(共同住宅では敷地内の共有部分を含む)」、「学校」、「商業施設」及び「分からない」が各1人であった。また、加害者との面識について質問したところ、「加害者を知らなかった」が8人、「少なくとも1名は、名前を知っていた」(名前も顔も知っていた場合は、この選択肢を選択している。)が6人、「少なくとも1名は、顔を知っていた」が5人、「加害者を見なかった又は見えなかった」が1人であった。さらに、「少なくとも1名は、名前を知っていた」と回

答した6人に対して、加害者との関係について質問したところ、「職場の上司・先輩」が4人、「その他の家族・親族」及び「教師・コーチ」が各1人であった。

また、被害に遭ったことがあると答えた人（20人）に対して、「その被害を受けたことについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響（例えば、ステイホーム、テレワークなどの影響）があったと思いますか。」と質問したところ、「いいえ」が18人、「分からない」が2人であった。

2 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人（20人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が5人、「いいえ」が15人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、性的な被害に遭ったことがあると答えた人の25.0%であった。

被害申告の有無について、都市規模別、男女別及び就労状況別に見ると、**2-2-6-2-1表**から**2-2-6-2-3表**のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

なお、被害に遭ったと答えた人に占める被害を届け出なかった人の割合は75.0%（第1回調査87.1%、第2回調査77.8%、第3回調査76.0%、第4回調査74.1%、第5回調査80.0%）であり、依然として、届出をした人の割合（25.0%）を大きく上回っている（なお、性的な被害については、第1回調査及び第2回調査では女性のみを調査対象としている。）。

2-2-6-2-1表 都市規模別 性的な被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	1 (14.3) [-0.8]	6 (85.7) [0.8]	7 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.810$
人口10万人以上の市	2 (25.0) [0.0]	6 (75.0) [0.0]	8 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	2 (40.0) [0.9]	3 (60.0) [-0.9]	5 (100.0)	
計	5 (25.0)	15 (75.0)	20 (100.0)	

注（ ）内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-2-6-2-2表 男女別 性的な被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	— [−0.6]	1 (100.0) [0.6]	1 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=1.000$
女 性	5 (27.8) [0.6]	13 (72.2) [−0.6]	18 (100.0)	
計	5 (26.3)	14 (73.7)	19 (100.0)	

注 1 性別が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-2-6-2-3表 就労状況別 性的な被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
働いている	3 (20.0) [−0.9]	12 (80.0) [0.9]	15 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.366$
主婦・主夫	1 (50.0) [0.9]	1 (50.0) [−0.9]	2 (100.0)	
無職・定年	1 (100.0) [1.8]	— [−1.8]	1 (100.0)	
学 生	— [−0.6]	1 (100.0) [0.6]	1 (100.0)	
そ の 他	— [−0.6]	1 (100.0) [0.6]	1 (100.0)	
計	5 (25.0)	15 (75.0)	20 (100.0)	

注 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

第7節 まとめ

強盗・恐喝・ひったくり、個人に対する窃盗、暴行・脅迫、インターネット上での誹謗・中傷・個人情報情報の流布、ストーカー行為、DV、児童虐待及び性的な被害について、被害の有無や捜査機関への被害申告の有無等を属性等との関係から概観すると、以下のような特徴が挙げられる。

- ① 被害の有無について、全ての犯罪に共通して有意な関連性が見られた属性等はなかったものの、年齢層別における「39歳以下」は、八つの個人犯罪被害のうち四つ（インターネット上での誹謗・中傷・個人情報情報の流布、ストーカー行為、児童虐待及び性的な被害）において、被害に遭ったと答えた人の構成比が有意に高く、男女別における「女性」も、八つの個人犯罪被害のうち四つ（ストーカー行為、DV、児童虐待及び性的な被害）において、被害に遭ったと答えた人の構成比が有意に高かった。他方、年齢層別における「60歳以上」は、八つの個人犯罪被害のうち五つ（インターネット上での誹謗・中傷・個人情報情報の流布、ストーカー行為、DV、児童虐待及び性的な被害）において、被害に遭ったと答えた人の構成比が有意に低く、婚姻状況別における「既婚」も、八つの個人犯罪被害のうち二つ（ストーカー行為及び性的な被害）において、被害に遭ったと答えた人の構成比が有意に低かった。
- ② 被害申告等の有無については、いずれの犯罪においても、調査回答者の属性等との有意な関連性は見られなかった。
- ③ 被害に遭った場所について、インターネット上での誹謗・中傷・個人情報情報の流布を除いた七つの個人犯罪被害のうち五つ（強盗・恐喝・ひったくり、個人に対する窃盗、暴行・脅迫、DV及び児童虐待）においては、「自宅・自宅敷地内（共同住宅では敷地内の共有部分を含む）」、「自宅付近」及び「自宅のある市町村内」が7割以上を占めるところ、ストーカー行為及び性的な被害においては「職場・アルバイト先」が最も多かった（それぞれ12人（36.4%）、8人（40.0%））。

第3章 各種詐欺等被害

本章では、調査回答者の過去5年間における各種詐欺・個人情報悪用の被害（以下「各種詐欺等被害」という。）の有無を取り上げ、さらに、被害に遭った場合には、一番最近の被害について、被害の状況及び被害の申告状況を調査回答者の属性等との関係から検討する。

第1節 クレジットカード情報詐欺の被害

1 被害の状況

クレジットカード情報詐欺については、クレジットカード、デビットカード（支払う際に即座に引き落とし口座から利用代金が引き落とされるカード）、電子マネー（カードやスマートフォンを専用端末にかざして支払いを行うもの）又はQRコード決済手段（アプリ上や店舗に配布されたQRコードを読み込んで支払いを行うもの）など現金以外の支払い手段（以下「クレジットカード等」という。）を持っている個人を対象に、「過去5年間に、第三者があなたのクレジットカード、デビットカード、電子マネー又はQRコード決済手段などを悪用して、買い物をしたり、サービスの提供を受けたりする被害に遭ったことがありますか。クレジットカード、デビットカード、電子マネーやQRコード決済手段そのものが悪用された場合のほか、第三者がこれらカード等に関する個人情報を入手して悪用した場合を含みます。」と質問した。また、その被害に遭ったことがあると答えた人に対しては、「そのクレジットカード、デビットカード、電子マネーやQRコード決済手段は盗まれた物でしたか。」と質問した。

調査回答者（4,179人）のうち、クレジットカード等を持っていたことがあると答えた人は3,125人（74.8%）であり、このうち、過去5年間にクレジットカード情報詐欺の被害に遭ったことがあると答えた人は204人（6.5%）であった。また、同被害に遭ったことがあると答えた人のうち、クレジットカード等が盗まれたと答えた人は39人（19.1%）であった。

被害の有無について、都市規模別、男女別、年齢層別及び就労状況別に見ると、**2-3-1-1-1表**から**2-3-1-1-4表**のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、就労状況別で有意な関連性が見られ、「働いている」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「主婦・主夫」において同構成比が低かった。

2-3-1-1-1表 都市規模別 クレジットカード情報詐欺被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	58 (7.2) [0.9]	747 (92.8) [-0.9]	805 (100.0)	$\chi^2(2)=5.972$ $p=.050$
人口10万人以上の市	97 (7.3) [1.5]	1,224 (92.7) [-1.5]	1,321 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	49 (5.0) [-2.4]	938 (95.0) [2.4]	987 (100.0)	
計	204 (6.6)	2,909 (93.4)	3,113 (100.0)	

注 1 クレジットカード情報詐欺被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-3-1-1-2表 男女別 クレジットカード情報詐欺被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	109 (7.2) [1.4]	1,409 (92.8) [-1.4]	1,518 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.168$
女 性	94 (5.9) [-1.4]	1,487 (94.1) [1.4]	1,581 (100.0)	
計	203 (6.6)	2,896 (93.4)	3,099 (100.0)	

注 1 性別又はクレジットカード情報詐欺被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-3-1-1-3表 年齢層別 クレジットカード情報詐欺被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	46 (6.1) [-0.5]	703 (93.9) [0.5]	749 (100.0)	$\chi^2(2)=3.947$ $p=.139$
40～59歳	92 (7.6) [1.9]	1,112 (92.4) [-1.9]	1,204 (100.0)	
60歳以上	66 (5.7) [-1.5]	1,094 (94.3) [1.5]	1,160 (100.0)	
計	204 (6.6)	2,909 (93.4)	3,113 (100.0)	

注 1 クレジットカード情報詐欺被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-3-1-1-4表 就労状況別 クレジットカード情報詐欺被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
働いている	163 (7.6) [3.5]	1,979 (92.4) [-3.5]	2,142 (100.0)	$\chi^2(4)=13.624$ $p=.009$
主婦・主夫	17 (3.9) [-2.4]	419 (96.1) [2.4]	436 (100.0)	
無職・定年	19 (5.2) [-1.1]	347 (94.8) [1.1]	366 (100.0)	
学 生	3 (2.4) [-2.0]	124 (97.6) [2.0]	127 (100.0)	
そ の 他	2 (6.5) [-0.0]	29 (93.5) [0.0]	31 (100.0)	
計	204 (6.6)	2,898 (93.4)	3,102 (100.0)	

注 1 就労状況又はクレジットカード情報詐欺被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人（204人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が35人、「いいえ」が162人、「分からない」が7人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、クレジットカード情報詐欺の被害に遭ったことがあると答えた人の17.2%であった。

被害申告の有無について、都市規模別、男女別及び年齢層別に見ると、2-3-1-2-1表から2-3-1-2-3表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-3-1-2-1表 都市規模別 クレジットカード情報詐欺被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	11 (20.4) [0.6]	43 (79.6) [-0.6]	54 (100.0)	$\chi^2(2)=0.346$ $p=.841$
人口10万人以上の市	16 (16.8) [-0.3]	79 (83.2) [0.3]	95 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	8 (16.7) [-0.2]	40 (83.3) [0.2]	48 (100.0)	
計	35 (17.8)	162 (82.2)	197 (100.0)	

注 1 クレジットカード情報詐欺被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-3-1-2-2表 男女別 クレジットカード情報詐欺被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	20 (18.9) [0.4]	86 (81.1) [-0.4]	106 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.713$
女 性	15 (16.7) [-0.4]	75 (83.3) [0.4]	90 (100.0)	
計	35 (17.9)	161 (82.1)	196 (100.0)	

注 1 性別又はクレジットカード情報詐欺被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-3-1-2-3表 年齢層別 クレジットカード情報詐欺被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	7 (16.3) [-0.3]	36 (83.7) [0.3]	43 (100.0)	$\chi^2(2)=5.348$ $p=.069$
40～59歳	11 (12.2) [-1.9]	79 (87.8) [1.9]	90 (100.0)	
60歳以上	17 (26.6) [2.2]	47 (73.4) [-2.2]	64 (100.0)	
計	35 (17.8)	162 (82.2)	197 (100.0)	

注 1 クレジットカード情報詐欺被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

第2節 個人情報の悪用の被害

1 被害の状況

個人情報の悪用については、クレジットカード情報詐欺による被害以外で、「あなたや御家族が、過去5年間に、第三者から個人情報を悪用される被害に遭ったことがありますか。なお、『個人情報を悪用される被害』とは、例えば、預貯金口座の開設や、携帯電話の契約などのために、第三者が個人情報を悪用して本人になりすました場合をいいます。」と質問した。また、その被害に遭ったことがあると答えた人に対しては、「個人情報は、何のために悪用されましたか。」と質問し、複数の被害内容を示して当てはまるもの一つについて回答を求めた。

調査回答者（4,179人）のうち、過去5年間に個人情報の悪用の被害に遭ったことがあると答えた人は73人（1.7%）であった。また、その被害内容の内訳を見ると、同被害に遭ったことがあると答えた人（73人）のうち、最も多かったのは、「その他」（40人）及び「分からない」（23人）を除くと「クレジットカード又はデビットカードを作るため」（6人）であった。

被害の有無について、都市規模別及び世帯人数別に見ると、2-3-2-1-1表及び2-3-2-1-2表のとおりである。 χ^2 検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-3-2-1-1表 都市規模別 個人情報の悪用被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	21 (2.0) [0.6]	1,027 (98.0) [-0.6]	1,048 (100.0)	$\chi^2(2)=0.419$ $p=.811$
人口10万人以上の市	30 (1.8) [-0.1]	1,675 (98.2) [0.1]	1,705 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	22 (1.7) [-0.4]	1,307 (98.3) [0.4]	1,329 (100.0)	
計	73 (1.8)	4,009 (98.2)	4,082 (100.0)	

注 1 個人情報の悪用被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-3-2-1-2表 世帯人数別 個人情報悪用の被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1 人	8 (1.6) [-0.3]	483 (98.4) [0.3]	491 (100.0)	$\chi^2(4)=3.784$ $p=.436$
2 人	19 (1.5) [-0.9]	1,243 (98.5) [0.9]	1,262 (100.0)	
3 人	15 (1.5) [-0.7]	969 (98.5) [0.7]	984 (100.0)	
4 人	22 (2.5) [1.8]	849 (97.5) [-1.8]	871 (100.0)	
5人以上	9 (1.9) [0.3]	455 (98.1) [-0.3]	464 (100.0)	
計	73 (1.8)	3,999 (98.2)	4,072 (100.0)	

注 1 世帯人数又は個人情報の悪用被害の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人（73人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が14人、「いいえ」が53人、「分からない」が6人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、個人情報の悪用の被害に遭ったことがあると答えた人の19.2%であった。

被害申告の有無について、都市規模別及び世帯人数別に見ると、2-3-2-2-1表及び2-3-2-2-2表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-3-2-2-1表 都市規模別 個人情報悪用の被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	2 (10.0) [-1.4]	18 (90.0) [1.4]	20 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.332$
人口10万人以上の市	6 (22.2) [0.2]	21 (77.8) [-0.2]	27 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	6 (30.0) [1.2]	14 (70.0) [-1.2]	20 (100.0)	
計	14 (20.9)	53 (79.1)	67 (100.0)	

注 1 個人情報の悪用被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-3-2-2-2表 世帯人数別 個人情報の悪用被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1 人	— [−1.4]	7 (100.0) [1.4]	7 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.726$
2 人	5 (27.8) [0.8]	13 (72.2) [−0.8]	18 (100.0)	
3 人	3 (21.4) [0.1]	11 (78.6) [−0.1]	14 (100.0)	
4 人	4 (21.1) [0.0]	15 (78.9) [−0.0]	19 (100.0)	
5 人以上	2 (22.2) [0.1]	7 (77.8) [−0.1]	9 (100.0)	
計	14 (20.9)	53 (79.1)	67 (100.0)	

注 1 個人情報の悪用被害申告の有無が不詳の者を除く。
 2 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

第3節 特殊詐欺（未遂）の被害

1 被害の状況

特殊詐欺については、まず「過去5年間に、あなたはいわゆる特殊詐欺と思われる電話やメール、通知などを受けたことがありますか。なお、『いわゆる特殊詐欺』には、いわゆるオレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺などを含みます。また、お金を支払う手段として、振り込みによる場合だけでなく、犯人グループの誰かが、お金やキャッシュカードなどを受け取る場合なども含みます。」と質問した。また、その質問に「ある」と答えた人に対しては、「いわゆる特殊詐欺と思われる電話やメールなどを受けて、実際にお金を支払ったり、キャッシュカード等を渡したりしましたか。」と質問した。

調査回答者（4,179人）のうち、過去5年間に、特殊詐欺と思われる電話やメール、通知等（以下「特殊詐欺と思われる電話等」という。）を受けたことがあると答えた人は1,392人（33.3%）であった（前回調査時20.2%）。このうち、特殊詐欺の被害に遭ったことがあると答えた人は21人（特殊詐欺と思われる電話等を受けたことがある人のうちの1.5%、調査回答者全体の0.5%）であり、特殊詐欺と思われる電話等を受けたものの、実際に金銭は支払わなかった人は1,371人であった。

特殊詐欺未遂被害の有無及び特殊詐欺被害の有無について、都市規模別、男女別、年齢層別及び就労状況別に見ると、**2-3-3-1-1表**から**2-3-3-1-4表**のとおりである。なお、特殊詐欺未遂被害とは、特殊詐欺と思われる電話等を受けたことをいう。

特殊詐欺未遂被害の有無について、 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、男女別、年齢層別及び就労状況別で有意な関連性が見られた。男女別では、「男性」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、年齢層別では、「40～59歳」の同構成比が高く、「60歳以上」の同構成比が低く、就労状況別では、「働いている」の同構成比が高く、「主婦・主夫」、「無職・定年」及び「学生」の同構成比が低かった。

また、特殊詐欺の被害の有無について、 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、男女別及び年齢層別で有意な関連性が見られた。男女別では、「男性」において、特殊詐欺の被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、年齢層別では、「60歳以上」の同構成比が高く、「40～59歳」では被害に遭った人はいなかった。

2-3-3-1-1 表 都市規模別 特殊詐欺未遂被害・特殊詐欺被害の有無

① 特殊詐欺未遂被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	350 (33.3) [-0.6]	700 (66.7) [0.6]	1,050 (100.0)	$\chi^2(2)=1.717$ $p=.424$
人口10万人以上の市	600 (35.2) [1.3]	1,103 (64.8) [-1.3]	1,703 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	442 (33.2) [-0.8]	889 (66.8) [0.8]	1,331 (100.0)	
計	1,392 (34.1)	2,692 (65.9)	4,084 (100.0)	

② 特殊詐欺被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	3 (0.3) [-1.2]	1,047 (99.7) [1.2]	1,050 (100.0)	$\chi^2(2)=1.761$ $p=.415$
人口10万人以上の市	9 (0.5) [0.1]	1,694 (99.5) [-0.1]	1,703 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	9 (0.7) [1.0]	1,322 (99.3) [-1.0]	1,331 (100.0)	
計	21 (0.5)	4,063 (99.5)	4,084 (100.0)	

注 1 「特殊詐欺未遂被害」は、特殊詐欺と思われる電話、メール、通知等を受けたことをいう。
 2 特殊詐欺未遂被害の有無が不詳の者を除く。
 3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-3-3-1-2 表 男女別 特殊詐欺未遂被害・特殊詐欺被害の有無

① 特殊詐欺未遂被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	707 (35.9) [2.5]	1,263 (64.1) [-2.5]	1,970 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.014$
女 性	676 (32.2) [-2.5]	1,421 (67.8) [2.5]	2,097 (100.0)	
計	1,383 (34.0)	2,684 (66.0)	4,067 (100.0)	

② 特殊詐欺被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	15 (0.8) [2.1]	1,955 (99.2) [-2.1]	1,970 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.047$
女 性	6 (0.3) [-2.1]	2,091 (99.7) [2.1]	2,097 (100.0)	
計	21 (0.5)	4,046 (99.5)	4,067 (100.0)	

注 1 「特殊詐欺未遂被害」は、特殊詐欺と思われる電話、メール、通知等を受けたことをいう。
 2 性別又は特殊詐欺未遂被害の有無が不詳の者を除く。
 3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-3-3-1-3表

年齢層別 特殊詐欺未遂被害・特殊詐欺被害の有無

① 特殊詐欺未遂被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	295 (33.3) [-0.6]	591 (66.7) [0.6]	886 (100.0)	$\chi^2(2)=45.070$ $p<.001$
40～59歳	565 (40.7) [6.4]	823 (59.3) [-6.4]	1,388 (100.0)	
60歳以上	532 (29.4) [-5.6]	1,278 (70.6) [5.6]	1,810 (100.0)	
計	1,392 (34.1)	2,692 (65.9)	4,084 (100.0)	

② 特殊詐欺被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
39歳以下	5 (0.6) [0.2]	881 (99.4) [-0.2]	886 (100.0)	$\chi^2(2)=12.055$ $p=.002$
40～59歳	- [-3.3]	1,388 (100.0) [3.3]	1,388 (100.0)	
60歳以上	16 (0.9) [2.9]	1,794 (99.1) [-2.9]	1,810 (100.0)	
計	21 (0.5)	4,063 (99.5)	4,084 (100.0)	

- 注 1 「特殊詐欺未遂被害」は、特殊詐欺と思われる電話、メール、通知等を受けたことをいう。
 2 特殊詐欺未遂被害の有無が不詳の者を除く。
 3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2-3-3-1-4表 就労状況別 特殊詐欺未遂被害・特殊詐欺被害の有無

① 特殊詐欺未遂被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
働いている	938 (37.1) [5.2]	1,588 (62.9) [-5.2]	2,526 (100.0)	$\chi^2(4)=33.321$ $p<.001$
主婦・主夫	195 (30.0) [-2.4]	456 (70.0) [2.4]	651 (100.0)	
無職・定年	194 (29.9) [-2.5]	455 (70.1) [2.5]	649 (100.0)	
学 生	40 (21.6) [-3.7]	145 (78.4) [3.7]	185 (100.0)	
そ の 他	20 (35.7) [0.3]	36 (64.3) [-0.3]	56 (100.0)	
計	1,387 (34.1)	2,680 (65.9)	4,067 (100.0)	

② 特殊詐欺被害の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
働いている	14 (0.6) [0.4]	2,512 (99.4) [-0.4]	2,526 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.547$
主婦・主夫	3 (0.5) [-0.2]	648 (99.5) [0.2]	651 (100.0)	
無職・定年	3 (0.5) [-0.2]	646 (99.5) [0.2]	649 (100.0)	
学 生	- [-1.0]	185 (100.0) [1.0]	185 (100.0)	
そ の 他	1 (1.8) [1.3]	55 (98.2) [-1.3]	56 (100.0)	
計	21 (0.5)	4,046 (99.5)	4,067 (100.0)	

注 1 「特殊詐欺未遂被害」は、特殊詐欺と思われる電話、メール、通知等を受けたことをいう。
 2 就労状況又は特殊詐欺未遂被害の有無が不詳の者を除く。
 3 () 内は、構成比であり、[] 内は、調整済み残差である。

2 被害の申告状況

特殊詐欺の被害に遭ったことがあると答えた人(21人)に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が12人、「いいえ」が8人、「分からない」が1人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、特殊詐欺の被害に遭ったことがあると答えた人の57.1%であった。

被害申告の有無について、都市規模別及び男女別に見ると、2-3-3-2-1表及び2-3-3-2-2表のとおりである。Fisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-3-3-2-1表 都市規模別 特殊詐欺の被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	－ [－1.8]	2 (100.0) [1.8]	2 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.170$
人口10万人以上の市	7 (77.8) [1.5]	2 (22.2) [－1.5]	9 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	5 (55.6) [－0.4]	4 (44.4) [0.4]	9 (100.0)	
計	12 (60.0)	8 (40.0)	20 (100.0)	

注 1 特殊詐欺被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-3-3-2-2表 男女別 特殊詐欺被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
男 性	10 (71.4) [1.6]	4 (28.6) [－1.6]	14 (100.0)	Fisher の正確確率検定 $p=.161$
女 性	2 (33.3) [－1.6]	4 (66.7) [1.6]	6 (100.0)	
計	12 (60.0)	8 (40.0)	20 (100.0)	

注 1 特殊詐欺被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

第4節 消費者詐欺の被害

1 被害の状況

消費者詐欺については、「過去5年間に、あなたは、商品を買ったり、サービスを受けたりしたときに、詐欺の被害に遭ったことがありましたか。なお、『被害に遭った』とは商品やサービスの質や量についてだまされた、代金を支払ったのに商品が届かない、あるいは、違う商品が届いた、商品を発送したのに代金の支払いがないなど、実際に損失があった場合に限ります。」と質問した。また、その被害に遭ったことがあると答えた人に対しては、「その詐欺は、次のうち、どのような場面で行われたでしょうか。」と質問し、複数の被害場面を示して当てはまるもの一つについて回答を求めた。

調査回答者(4,179人)のうち、過去5年間に、被害に遭ったことがあると答えた人は119人(2.8%)であった。また、その被害場面の内訳を見ると、被害に遭ったことがあると答えた人(119人)のうち、4分の3以上の91人(76.5%)が「インターネットショッピング、通信販売」を選択した。

被害の有無について、都市規模別及び世帯人数別に見ると、2-3-4-1-1表及び2-3-4-1-2表のとおりである。 χ^2 検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-3-4-1-1表 都市規模別 消費者詐欺被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	37 (3.5) [1.4]	1,027 (96.5) [-1.4]	1,064 (100.0)	$\chi^2(2)=2.246$ $p=.325$
人口10万人以上の市	49 (2.8) [-0.1]	1,678 (97.2) [0.1]	1,727 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	33 (2.5) [-1.1]	1,312 (97.5) [1.1]	1,345 (100.0)	
計	119 (2.9)	4,017 (97.1)	4,136 (100.0)	

注 1 消費者詐欺被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-3-4-1-2表 世帯人数別 消費者詐欺被害の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
1 人	14 (2.8) [-0.1]	485 (97.2) [0.1]	499 (100.0)	$\chi^2(4)=3.455$ $p=.485$
2 人	31 (2.4) [-1.2]	1,249 (97.6) [1.2]	1,280 (100.0)	
3 人	28 (2.8) [-0.2]	970 (97.2) [0.2]	998 (100.0)	
4 人	33 (3.8) [1.8]	844 (96.2) [-1.8]	877 (100.0)	
5人以上	13 (2.8) [-0.2]	459 (97.2) [0.2]	472 (100.0)	
計	119 (2.9)	4,007 (97.1)	4,126 (100.0)	

注 1 世帯人数又は消費者詐欺被害の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2 被害の申告状況

被害に遭ったことがあると答えた人（119人）に対して、「あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。」と質問したところ、「はい」が19人、「いいえ」が97人、「分からない」が3人であり、捜査機関に被害を届け出たと答えた人は、消費者詐欺の被害に遭ったことがあると答えた人の16.0%であった。

被害申告の有無について、都市規模別及び世帯人数別に見ると、2-3-4-2-1表及び2-3-4-2-2表のとおりである。 χ^2 検定又はFisherの正確確率検定の結果、いずれも有意な関連性は見られなかった。

2-3-4-2-1表 都市規模別 消費者詐欺被害申告の有無

区分	あり	なし	計	検定結果
政令指定都市等	9 (25.0) [1.7]	27 (75.0) [-1.7]	36 (100.0)	$\chi^2(2)=2.832$ $p=.243$
人口10万人以上の市	6 (12.5) [-0.9]	42 (87.5) [0.9]	48 (100.0)	
人口10万人未満の市町村	4 (12.5) [-0.7]	28 (87.5) [0.7]	32 (100.0)	
計	19 (16.4)	97 (83.6)	116 (100.0)	

注 1 消費者詐欺被害申告の有無が不詳の者を除く。
2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

2-3-4-2-2表 世帯人数別 消費者詐欺被害申告の有無

区 分	あり	なし	計	検定結果
1 人	3 (23.1) [0.7]	10 (76.9) [-0.7]	13 (100.0)	Fisherの正確確率検定 $p=.137$
2 人	3 (10.0) [-1.1]	27 (90.0) [1.1]	30 (100.0)	
3 人	5 (17.9) [0.2]	23 (82.1) [-0.2]	28 (100.0)	
4 人	3 (9.4) [-1.3]	29 (90.6) [1.3]	32 (100.0)	
5人以上	5 (38.5) [2.3]	8 (61.5) [-2.3]	13 (100.0)	
計	19 (16.4)	97 (83.6)	116 (100.0)	

注 1 消費者詐欺被害申告の有無が不詳の者を除く。
 2 ()内は、構成比であり、[]内は、調整済み残差である。

第5節 まとめ

各種詐欺等被害について、被害の有無や捜査機関への被害申告の有無等を調査回答者の属性等との関係から概観すると、以下のような特徴が挙げられる。

- ① 被害の有無については、個人情報の悪用及び消費者詐欺では、調査回答者の属性等との有意な関連性が見られなかった。一方、クレジットカード情報詐欺で就労状況別に、特殊詐欺未遂で男女別、年齢層別及び就労状況別に、特殊詐欺で男女別及び年齢層別に有意な関連性が見られた。クレジットカード情報詐欺では、「働いている」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「主婦・主夫」の同構成比が低い傾向が見られた。また、特殊詐欺未遂では、「男性」、「40～59歳」及び「働いている」において、被害に遭ったと答えた人の構成比が高く、「60歳以上」、「主婦・主夫」、「無職・定年」及び「学生」の同構成比が低い傾向が見られたのに対し、特殊詐欺では、「男性」及び「60歳以上」において、同構成比が高く、「40～59歳」では被害に遭った人はいなかった。
- ② 特殊詐欺と思われる電話等を受けた人の構成比は、前回調査時から上昇し、調査回答者全体の約3人に1人に上っていた一方、特殊詐欺と思われる電話等を受けた人に占める特殊詐欺の被害に遭ったと答えた人の割合は、前回調査時の2.3%から低下し、1.5%であった。
- ③ 被害の申告状況について、被害に遭ったことがあると答えた人に占める捜査機関に被害を届け出たと答えた人の割合を高いものから見ると、特殊詐欺（57.1%）、個人情報の悪用（19.2%）、クレジットカード情報詐欺（17.2%）、消費者詐欺（16.0%）の順であった。被害の申告状況と調査回答者の属性等との関係では、いずれの被害も有意な関連性は見られなかった。